

平成 29 年第 2 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月15日（木）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	6月15日 午前9時00分宣告（第2日）			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	飯 田 雅 広	4 番	石 原 裕 介
	5 番	水 野 智 見	6 番	戸 谷 裕 治
	8 番	黒 川 勝 好	9 番	中 村 英 子
	10番	佐 藤 茂	11番	吉 田 正 昭
	12番	奥 田 信 宏	13番	安 藤 洋 一
	14番	高 阪 康 彦		
不 応 招 議 員	7 番	伊 藤 俊 一		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	岡村 智彦	次長兼ふるさと振興課長	伊藤 保光
		政策推進課	北條 寿文		
	総務部	次長兼安心安全課	伊藤 啓二	総務課長	浅野 幸司
		税務課長	鈴木 孝治		
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼環境課長	江場 満
		次長兼医療保険課	寺西 孝	子育て推進課長	鈴木 敬
		健康推進課	小島 昌己	住民課長	中村 和恵
		高齢介護課	戸谷 政司		
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼土木農政課	伊藤 光彦
		まちづくり推進課	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼水道課	伊藤 和孝		
	消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼消防署長	佐藤 安英
		総務課長	山田 靖		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼教育課長	黒川 静一
生涯学習課		松井 督人			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事務会局	局長	金山 昭司	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番号 質問者

①	新風代表	高阪康彦	48
②	新政会代表	吉田正昭	63
③	民進党	飯田雅広	77
④	日本共産党	板倉浩幸	91
⑤	公明党	松本正美	104
⑥	新風代表	石原裕介	118

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

平成29年第2回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の欠席の届けは、伊藤俊一君でございます。

議会広報編集委員長より、議会だより掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問される議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

また、西尾張シーエーテーヴィ株式会社より、本日及び明日の撮影、放映の届け出がありましたので、議会傍聴規則第7条第4号の規定により、撮影、放映することを許可いたしました。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき出席議員へタブレットの持ち込みを許可いたしております。利用される議員の皆さんは、傍聴人の方々等に誤解を与えないよう、利用携帯をしていただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

代表質問される議員の皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いをいたします。代表質問を行った後、議場で読み上げた原稿の写しを提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、日程第1 「代表質問」を行います。

順次、発言を許可いたします。

質問1番 新風代表 高阪康彦君の質問を許可いたします。

高阪康彦君、ご登壇ください。

(14番議員登壇)

○14番 高阪康彦君

おはようございます。

14番 高阪康彦でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は、会派新風を代表して、町長の施政方針より質問をいたします。

まずは、横江町長、4期目の当選おめでとうございます。4期目を迎え、新たな気持ちで充電をしてみえると思いますが、長期政権はともすればマンネリになりがちです。過去はリセットしていただき、初心に立ち戻り、また、熱い思いで町政に取り組んでほしいと思います。老婆心ながら、健康には十分気を使われ、頑張ってくださいと思っています。

さて、これからの社会は、ユビキタス社会になると言われています。ユビキタス社会とは、

いつでも、どこでも、何でも、誰でもがインターネットを初めとしたネットワークにつながるにより、業務の効率化や新たなビジネスの創出を生み出し、産業全体にさらなる活力をもたらし、また、ネットを利用したさまざまなサービスの提供により、人々の生活をより豊かにする社会とされています。

総務省の平成16年版情報通信白書によりますと、平成15年にはインターネット利用人口は7,730万人、人口普及率は60.6%で、60%を超えています。また、ネットに接続する人の増加率では、60歳以上の高齢者の利用率が高いという調査が出ています。

そして、最近よく使われるのは、IoT、インターネット・オブ・シングス、モノのインターネットという言葉です。これは、携帯、スマホ、タブレット等の、パソコン類ではない機械類などのさまざまなモノに各種センサー（小型コンピューター）をつけて、そのデータをネットにつなげ、離れた場所からネットを介し、その状態をモニターしたり、コントロールすることができるというものです。

例えば、ひとり暮らしの老人が意識を失った際、その情報を病院に送り、救急車が駆けつけたり、買い物先で家の冷蔵庫の中身を確認したり、行き先を告げるだけで自動運転をしてくれる無人タクシーなどが考えられます。全てのモノがネットにつながるにより、私たちにはより安全で快適な生活が実現します。このように、ネット社会がますます、より進化をしています。

そういった環境の中、この6月議会から議員にタブレットの導入が始まりました。導入の目的は、一義的にはペーパーレスであります。議員を1期務めますと、押し入れが書類で埋まります。この膨大な書類をデータ化して紙をなくすることで、印刷、製本を含め、大きな経費節減ができます。紙をなくすることは資源や環境の面にもよいとされます。また、事務局や議員の連絡もファクスをメールにすることにより、交互の連絡が迅速にできますし、鮮明な図面や写真なども送れます。このことは災害時にも役立つものと思います。

このほかにも、タブレットの活用はいろんな使い方が考えられます。

1つには、住民の皆様にも議会の説明をする場合にも、タブレットの図面や写真を見せてわかりやすく説明できますし、大勢の方々の場合には、タブレットをプロジェクターにつなぎ、大画面で説明をすることもできます。私は、このタブレットが開かれた議会として、議会と住民の皆様をより近づけるアイテムとなることを期待していますし、そうしなければならないと思います。

質問に入ります。私は、町長の政策方針の基本的な考え方からお尋ねをいたします。

1問目は、町長は4期目の政策方針として、過去の7Kに加え、7Kとは蟹江のKに合わせた力行から成る基本政策、観光、環境、改革、健康、教育、国際、共生のことですが、4期目はこの7Kに加え、子育て、高齢者、郷土の3つのKを加え、10Kとして政策を推進してまいりますと所信で述べておられますが、この3項目は7Kの中にそれぞれ内在をしてい

と思います。改めてこの3Kを新たに取り上げられた考え方、背景、思いをお聞かせください。

29年度の施策として、子育てに関しましては、第1章の「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」の中で、満1歳から中学3年生までを対象として、インフルエンザワクチンの任意接種費用の一部を助成する制度を開始し、また、18歳未満で3人以上を養育する世帯に対し、第3子以降の3歳未満児は保育料を無料にするという施策が述べられております。しかし、子育ての範囲は広く、この程度の施策では子育てを重点施策と銘を打ったインパクトがありません。任期は4年間ありますので、その間にもっと手厚い施策やサポートをされると思いますし、また、しなければならないと考えます。町長として任期を通じ、子育てに関し考えておられる政策、アイデアがあると思います。あわせてそれをお聞かせください。

また、子育てに関連をしますが、5月28日の中日サンデー版に、人口減少社会という記事が掲載されました。それによりますと、日本の人口は国勢調査上、2015年に初めて人口が減少したことが確認され、2053年には1億人割れし、2060年には9,284万人となると予測されています。今後の50年間で3割もの人口が減少していくような状況は、長い日本の歴史になかったことであり、日本社会の持続的な維持と発展に赤信号が点滅しているとありました。

記事からわかるように、子育て以前に子供自体が少なくなる少子化が現実となります。子育て政策の中には、子供さんを増加させる政策も必要だと思います。子供さんを増加させるには、まず結婚が必要となります。婚活事業も重要な施策だと考えます。結婚するには、出会い、交際とともに経済的な基盤が欠かせません。安定的で十分な収入を得られる雇用づくりが重要であり、安心できる子育てには、保育サービスの充実、仕事と家庭が両立できる働き方改革が不可欠であります。

掲載記事の筆者は、提言として、政府は社会保障改革を進めて、限られた財政資金の比重を高齢者から次世代支援に本気で移す必要がある、我々は子育てが格好いい社会と言われるように、一日も早くつくっていく必要があると結んでいました。町長は子育て、高齢者と政策方針を掲げられましたが、この筆者の言われるように、財政的な配分はどのように考えてみえるのでしょうか。

その高齢者につきましては、所信の中で、地域包括ケアシステムを実現するために、医療、看護、介護、自治体等の多職種及びいろいろな法人間の垣根を越えた情報共有を図るため、在宅医療介護ICT連携事業情報共有システムの運用を開始しますとあります。地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供されるシステムのことを言います。

このシステムを実現するために運用が開始される在宅医療介護ICT連携事業情報共有シ

システムとはどういったものなのか、わかりやすく教えてください。ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）、情報通信技術と言いますが——という字句が入っていますので、ネットを利用したシステムなのかそうでないのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、観光交流センター（仮称）須成祭ミュージアムについてお尋ねをします。

10Kの一つに郷土を取り入れられたのは、須成祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたことも配慮されたのかなと推察いたします。このことは蟹江町の大きな喜びであり、須成祭のユネスコ無形文化遺産登録を内外に発信をし、蟹江町をより活性化するきっかけにしたいと思います。その発信場所の拠点として、須成祭ミュージアムが建設されると考えています。

町長は所信で、この建物は須成祭を常設の展示等でPRすることに加え、季節に応じた町内全域の祭りや伝統行事についても紹介し、さらに、当該施設と町の観光名所等を関連づけた観光周遊ルートを策定することで、町全体ににぎわいを創出するとともに、効果的なPRを実施するために、メディア戦略を取り入れた観光プロモーション事業を推進してまいりますと述べておられます。

まず、この中で、季節に応じた町内全域の祭りや伝統行事についても紹介するとありますが、400年という長きにわたって地域の伝統を守り、継承し続けてこられた須成祭の方々には及びませんが、町民祭りに参加される神楽太鼓など、蟹江町には他の地域にも祭りや伝統行事があります。私の住む本町地区にも、蟹江神明社の秋の大祭として祭りが行われます。8町内が手づくりで屋形を組み、それぞれの町内のはやしで笛、太鼓の演奏を神明社に奉納します。

2町内は、囃子に合わせて踊る道踊りという踊りも奉納しています。この道踊りは、蟹江神明社と祭礼の由来という古文書に、享保2年8月17日（1718年）、ご所望により老若男女相携え、名古屋城に参内し、祭礼余興を徳川公の上覧に供すとあります。300年も前に祭りの余興として道踊りが行われていたことがわかります。

他の地域にもこのような歴史はあると思います。こういった地域の祭りも須成祭ミュージアムで紹介すると述べておられます。どのような形で紹介されるのかをお尋ねをいたします。

また、効果的なPR事業を実施するために、メディア戦略を取り入れた観光プロモーション事業を推進するとありますが、横文字が多くてその意味がよく理解できません。全員協議会でも説明がありましたが、よくわかりませんでした。具体的に何をどう行われるのか、わかりやすくお聞かせください。

2問目に入ります。

我が郷土蟹江町は、平成31年に町制130年を迎えます。町長は、蟹江町を一言で言うとしたらどんな町だと考えてみえるのでしょうか。歴史の町、温泉の町、観光の町、水郷の町、いろいろ考えられます。今、どの市町も人口減を回避するために、地方創生の名のもと、自分の市

町をPRして、ほかの地域の方々に永住していただくように努力をしています。これは、50年後になっても人口1億人を維持して、その後は安定することを目標とした政府の政策にのっとったものであり、地方創生の大きな目標でもあります。

しかし、さきに申し上げた国勢調査からも、総人口の絶対数は減少していきますので、どこかの地域は人口減が避けられないということです。人口が減れば、社会インフラの維持ができなくなり、限界市町となり、その自治体は消滅していくことになります。私は、蟹江町の一番の特色は、名古屋駅まで10分という鉄道や幹線道路などの良好な交通アクセス、散歩しやすいフラットな地形、買い物のしやすい商業の発達した町だと思います。これらのことから、「勤労者の住みやすい町」が一番似合うと思っています。

人口減が指摘される中、大都市名古屋のベッドタウンとして存続することが、大きな人口減もなく町を維持できるものと考えます。2027年には、東京、名古屋間のリニアが開通し、当町からでも1時間で東京に行くことができるようになります。東京も通勤圏に入ることです。逆に考えれば、東京からも1時間で来ることができます。このことも、ベッドタウンには追い風になると考えます。

これらのことを考えれば、政策的には良好な住宅地の開発、住みやすい環境のインフラ整備、人々が集まりやすいと言われる高い教育水準などに主眼を置いた政策、未来計画が肝要だと思います。人口減は避けられません。蟹江町の将来を考えたとき、町長はどのようなビジョンをお持ちかお聞かせください。

以上、私は政策方針の子育て、高齢者、郷土を中心に質問をさせていただきました。答弁をよろしくお願いいたします。

(14番議員降壇)

○町長 横江淳一君

高阪議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

大きく2問とおっしゃいましたが、細かくすると結構ありまして、答弁漏れがあるかもわかりません。お許しをいただきたいというふうに思っております。

まず1問目の、過去をリセットして熱い思いで初心を忘れず頑張ってくださいという激励の言葉、本当にありがとうございます。全てをリセットしてしまいますと、今までのキャリアがどうにかなってしまいますので、悪いところは全てリセットをして、新しいものとまた交換をしていきたいなど、それには議員の皆さんのご協力が不可欠でございますので、まずはお願いをいたしたいなど、こんなことを思っております。

1つ、ユビキタス社会というのを、最初に高阪さんおっしゃいました。私もお話の中で、たびたび障害者の皆さんとお話をするときに、このユビキタスという言葉を実は使わせていただきます。といいますのも、もう108回目になりましたけれども、蟹江町で部長クラスのミーティングの場所をYUME創りという名前を称して使っております。それは英語と、ユ

ビキタスというのはラテン語なんですね、ですから、Yはヤング、Uはユビキタス、いつでも、どこでも、誰でも、健常者も障害者もというような意味であります。夢のMは、マネジメント感覚でエンターテインメントを楽しもうという、ちょっとしゃれた名前、夢を持つということ、YUME創り会議というのをずっと続けております。そのときにこのユビキタスという言葉を使わせていただきましたので、やっぱり必要な言葉なんだなと思って再認識をさせていただきました。

私が今回、4期目にスタートをさせていただくときに一番政策中考えました、今までやってきたことに関して、本当に検証も含めてこれからやっていかなきゃいけない、皆さんからいただいた貴重な税金を無駄に使うこともなく、一步一步前に前進していかなきゃいけない、そのための1つの旗頭というのか、蟹江町のKをもじってまさに3つのKからスタートして、7Kを継承するためにわかりやすく、この後にも出てきますKPIとKGIみたいなもので、目的を達成するための1つのアイテムだというふうに思っていたけるとありがたいと思います。

アイテムというのは品目という意味でありますけれども、そんな中で10Kの3つのK、特に子育てとそれから高齢化につきましては、高阪議員おっしゃるように、今までの7つのKに全て踏襲をされております。決してそれだけが独立して動くものではありません。もう一つ言いますと、10のKが全て郷土という大きな形の中で、協働という大きなハブで包まれているということをご理解いただければありがたいと思います。より7Kを充実させ、なおかつその3つを特にこの4年間でやっていかなきゃいけないことだということで、強調させていただいた10Kだというふうに考えていただけるとありがたいというふうに思っております。

2つ目の子育て、そこでその子育ての話がまいってくるわけでありまして、特に蟹江町、先ほど最後に議員おっしゃいました、蟹江町をこれからどうするんだという話は、ちょっと後でお話をさせていただきますが、特に子育てに力を入れようという政策をとってきたのでありますけれども、昨今の開発等々、人口が減少社会になるよといういろんな国の指針の中で、蟹江町は幸いにも国勢調査で1.1%の増を見ることができました。この5年後にまた再度国勢調査は行われますけれども、自然増なのか社会増なのか、これは今のところではわかりませんが、少なくとも今は社会増が大半ではないのかなと、自然増の合計特殊出生率は、まだまだ上がるような状況ではないというふうに考えております。

ならば、合計特殊出生率を何とかふやす意味でも、ゼロ歳、1歳、2歳の乳児教育が一番必要ではないかということで、特に子育てに力を入れていただき、当然、その方が20年たてば20歳になります。当然、年をとっていくわけでありまして、この10年間というのが一番肝心な10年なのかなというふうに思いまして、とりあえずはゼロ、1を中心に子育てのできる、そして子育てのしやすい、子育てをするなら蟹江町だということで、子育てに力を入れる施策を前面に打ち出していきたいというふうに考えております。

あと、高齢者のことにつきましては、これは子育ても一緒でありますけれども、まずは蟹江町の収入でできることとできないことをやっぱりしっかり分ける必要があります。まず、国策として今まで高齢者対策をしっかりやってきたわけでありますので、国策として子育ても僕はやっていただける、そんな動きがちよっと今出ているようでありますが、非常に下支えをする国民、町民、市民が少なくなっている現状で、すぐできるかどうかわかりませんが、こども保険の創設だとか、いろんなことを今考えておみえであるようでございます。やむとすると、日本を今まで形づくってきた高齢者の皆様方に光がずっと当たってきたのも事実であります。至極当然の話であります、それを子育てにも向けていこうという、1つの大きな流れがもう来ているというふうに思っております。

そんな中で、子育てと高齢者の財政的な負担をどうするかという質問もあつたわけであります。私も先ほど言いましたように、それが全て踏襲されるわけでありますが、高齢者につきましては、当然介護保険制度も、もう今長生きが今度スタート、来年なるわけでありますけれども、2000年から始まりましてもう17年がたっているわけであります。そういう意味でいけば、高齢者対策については、しっかりとこれからもやっていく地盤ができております。

しかしながら、子育てにつきましては、確かに大きな声で皆さんおっしゃいますけれども、まだまだ子育てに対する政府の政策というのは、私はまだ財政出動は少ないものがあるというふうに考えております。例えば、医療費の問題でも、この海部4市2町1村をとっても、医療費を中学校卒業まで無料にしているところが当たり前であるように思われますが、そうではない自治体はまだあるわけであります。これは決して悪いと言っているわけではありません。それぞれの自治体の財政状況だとか首長の考え方、それから皆様方の考え方がそういう結果に出ているというふうに思っております。

当蟹江町といたしましては、まずは保育料をどうしていくかということもこれから考えなきゃいけないし、それから医療費の問題、それから予防接種の問題、これもできるだけ蟹江町の財政の中で、できればやれるところから一歩でもいいからやっていきたいというのが私の考え方であります。財政出動の批准については、今ここで軽々で申し上げられることではございませんので、またおいおいしっかりとそれぞれの部門でご質問いただければ、またお答えをさせていただければというふうに思っております。

それから、高阪議員は非常にICTに関して詳しいわけでありまして、このインターネットという言葉も本当につい最近で、本当に、最初に何だろうと我々も思っておりましたし、Windowsが出たころは、全く我々は何のことだかわかりませんでした。それがあれよあれよという間に、もう今ITから、イットと言った人もいましたけれども、ITからそれを使うICT、そして今は人工頭脳(AI)まで進んでおります。

そういう意味で、高齢者対策にも子育て対策にもこのICTを利用してやるべきであるということが、もう日本全国、津々浦々広がっているわけでありますが、特にご指摘をいただ

きました在宅医療介護ICT連携事業情報共有システム、非常に長ったらしい名前でありませけれども、これにつきましては、今3月議会にお認めをいただいたと思ひますけれども、これは歳出のあれで皆さんのところにあると思ひますが、合計で180万ぐらい、これは在宅医療のICTの使用料でありますけれども、まずは蟹江町にパソコンのハードを2機置いてあります。それから、包括ケアをやっておりますシステムを置いておりますセンターに2つ置いてございます。そして、あと医師会のほうに1つ置いてあると聞いておりますが、5台の機器の借り上げ料であります。それと使用料で180万円の予算をお認めいただいております。

これは全国的に今広がっているわけでありまして、急患のやっている、これは名古屋大学が開発したシステムだというふう聞いておりますけれども、情報共有基盤システム、特にCTC、これは中部テレコミュニケーションコーポレーションというふう書いてありますが、通信会社、どこかの、これが仲介のサーバーを持ってあります。自分のところに多分置いてはないと思ひます。クラウドであるというふう考えておりますけれども、そこにサーバーを1つ置いて、お医者さんとそれから包括ケアセンター、包括ケアシステムとをつかさどる介護ステーションだとか、それから包括支援センターだとか、蟹江町にデータを持って、特に介護保険制度をお使いになってみえる皆様方と病院等のカルテとも結びながら、こういういろんな情報を共有していきながら瞬時に対応ができるようにということで、運用が今始まっているようであります。

まだ蟹江町はテスト的にスタートをしているわけでありまして、最終的には個人のお持ちのパソコンでこれが使うことができます。当然途中で、一般のインターネットを使いますので、セキュリティーシステムは入ります。これはまたゆっくりそのときに聞いていただければ、高阪さんでしたらすぐおわかりになられると思ひます。このシステムが今試験的に稼働しているよということで、ご理解をいただけるとありがたいというふう思っております。

また、次の問題は5つ目でありませけれども、地域の祭りを紹介する観光交流センター、ミュージアムのことについてご質問をいただきました。須成祭ミュージアムと今限定されましたが、これはあくまでも仮称であります。420年以上の歴史を持ちますこの須成祭が、昨年の12月1日に世界ユネスコ文化遺産に認定をされました。愛知県で5つであります。大変名誉なことあります。

それと同時に、それと前後いたしますけれども、地権者の方にその蟹江川の右岸堤の一部を寄附採納をいただきました。議員各位には全てご承知をいただいております。100坪ちょっとの土地ではありますけれども、その土地を須成地区の発展のため、そして須成祭の発展のために使っていただけるとありがたいという寄附者の意気をしっかりと考えた上で、さあどうやって活用しようかということ昨年度一生懸命考えました。

今、高阪議員もおっしゃいましたように、社会資本整備交付金というのは、今ほとんどそ

ういう交付金になっておりますので、土木建築、下水道、ありとあらゆるものに使われているわけでありますけれども、今回、まち・ひと・しごと地方創生の拠点整備交付金というのが内閣府のほうから示されました。これは、昨年10月でありますけれども、それを積極的に我々はとりに行きまして、ご案内のとおり補助金をいただくことができましたし、それを運用する3年間の推進交付金というのもマックス4,800万円いただくことができました。

これは3年にわたっておりますので、1年分はこの今回の補正予算に提案をさせていただいております国庫支出金が1,000万円ちょっと、1,012万円でしたか、それから歳出が2,000万円ということで、まだご議決をいただいておりますので、ここで言うのは時期尚早でございますが、ご提案をさせていただいておりますので、ぜひともソフト事業に対してお認めをいただければありがたいと思います。それが、今ご質問をいただいておりますメディア戦略を取り入れながら観光プロモーション事業を推進するというこれです。

高阪議員、横文字が多いので理解ができないと言われます。十分高阪議員も横文字を使っておみえになりますので、それは全然負けておみえにならないと思いますが、メディア戦略というのは、ご存知のようにメディアというのは広告媒体ですね、マスコミ、新聞含めて、そういうものを十分活用して観光プロモーション、観光の宣伝をすると、蟹江町を売ろうじゃないかということでもあります。私自身も全くそういう知識は疎いわけでありまして、今まで65年生きてきた知識では、とてもじゃないですけども何千万を使うそれだけのスキルは持ってございません。

特に、うちの職員、優秀な職員はおりますが、職員とてやはり皆様方の貴重な税金を使うということになれば、万全を期してこれを使っていかなきゃいけない、そういう考え方の中で、プロポーザル方式、プロポーザルというのは、ご存じだと思いますが、提案型であります。すばらしい提案をソフト会社からしていただいて、運営もそこにお任せをして、そして皆さんに参加をしてもらって、経営基盤は町がやりますよ、全員協議会でお話ししたとおりであります。

町がしっかりと基盤を押さえて、そこで仕事をしていただく方、観光協会であれ、商工会であれ、一般の方であれ、これは中に入らせていただく方がマスメディアをしっかりと使っていただき、観光プロモーションもやっていただけるようなそういう会社を、プロポーザルを今募集中であります。これが、たしか今月の末に審査だったというふうに思いますが、今鋭意募集中でありまして、3、4件今来ておるということを聞いてございます。それはいろんなメディア関係の方なのか、広告宣伝会社なのか、それから旅行会社、ありとあらゆるところだというふうに聞いておりますが、結果がわかり次第、また皆様方にお示しをさせていただきます。

いずれにいたしましても、須成祭の拠点であります須成地区にそのメディア戦略を入れた拠点ができます。須成祭だけではなくて、蟹江町にあるお祭りをいろんな形で、スペースが

大変狭うございますので、1階はイトイン、食べる場所もありますし、皆さんで集っていただけた場所もあります。それから近鉄ハイキング、それからJRのさわやかウォーキングでも数千人の方が今来ていただいております。一番喫緊のイベントでは、名鉄と近鉄が実は初めてコラボレーションをしまして、2,900人以上の方が蟹江町にお越しになりました。商工会の方にも理事の方にも大変お世話になりまして、販売をしていただきまして、全て完売したという大変うれしい言葉を聞いております。

そういう一過性のものでなくて、どんどんそれを、点を線につないでいきたいという、その拠点が仮称でありますけれども須成祭ミュージアム、観光交流センターだというふうに考えていただけたらありがたいし、先ほど高阪議員がおっしゃいました、お祭りは蟹江町の宝であります。本町地区にも300年以上のお祭りがある、私も本町の郷中に生を受けましたので、十分理解をしております。それもどんな形であるか、ちょっとこれからこれは、今この場ではなかなか申し上げられない部分がありますが、これを皆さんの前でバーチャルリアリティというのか、仮想現実を見せることによって昔のこんな時代をというような、そんな仕組みもつくってみたいなというちょっと夢のあることも考えております。

私が今ここで申し上げられるのは、ほんの薄っぺらい皮の部分だけだと思いますが、プロポーザルができ、いろんな提案をいただいたときに、4,000万円のお金をお認めいただければ、これをこの観光プロモーションにしっかりと使っていただいて、3年間KPI、KGIをしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

ちなみに、KPI、KGIとはよく使います。本当、横文字が多くて私も困りますけれども、いわゆる目標指数でありまして、最終的にゴールがKGIだと思ってください。キーゴールという言葉にもありますように、KPIのPは、何だっけな、僕も頭痛くなってきた、とにかく、また後で吉田さんの質問にありますから、またお答えをいたしますけれども、多分PはパフォーマンスのPだと思います。ですから、目的を達成するためにいろんなことをやるよということを皆さんにお示しをする、これが地方創生のかなめだというふうに思っておりますので、ぜひともご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

最後に、蟹江町はどんな町なんだろうということのご質問をいただきました。高阪議員に質問をいただいて、まさに答えもおっしゃいましたので、そのとおりですと言うともう身もふたもありませんので、私もそのとおりだと思います。

町制129年、来年10月で130年を迎えます。100年のときには何かやったんでしょうか。80年のときにはやったという記憶をしておりますけれども、130年を迎えるこの本当に歴史と伝統と文化の深いこの町、そこに須成祭があり、そして文化伝統のいろんな行事がある、そしてなおかつ名古屋に10分圏内、しかも2027年のリニア新幹線がJRの地下30メートルに来ます。これは、名古屋駅がハブ駅になると思いますし、名鉄、近鉄、JRがそこへ相互乗り入れをするようであります。

その2つの路線を蟹江町はまさに持っております。そういう意味で近鉄ロータリーの整備、そしてJRの橋上駅を含めた周辺の整備、これはもう不可欠であると考えております。議員各位には大変高額な事業費をお認めいただき、しっかりと検証をして、32年の供用開始に向けて、JRの開発も含めて前へ進めてまいりたいというふうに思っておりますし、近鉄の地域のこの周りの開発も、これもしっかりとこれからやっていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、富吉駅の南側の市街化につきましての検討も、地域の皆さんと今やっ

いただいているようであります。

蟹江町がこれから10年、20年といわず、100年、200年と存続するには、やっぱり人口増はこれは絶対避けられない事実であります。そういう意味で、ここ10年、20年が蟹江町にとっての正念場だというふうに思っております。どこかの人口がふえればどこかの人口が減る、全体のキャパが減りますから、これはいたし方がないことだと思います。そんな中で、この蟹江町だけがとは言いませんが、この蟹江町を含めた海部郡全体のボトムがどんどんアップして行って、環境のいい地域がこれからも守られていくことを願うわけであります。答弁漏れがございましたら、再質問していただければありがたいというふうに思っております。

以上であります。

○14番 高阪康彦君

ありがとうございます。いろいろ答弁されましたんですが、またお聞きします。

まず、子育てに関してですが、この前も我が総務委員会で、次のテーマは何にしようかということで子育てという話が出て、もう子育ては範囲が広い、すごく広いんですよということで、大変絞るのが大変ですけども、町長が言われたのは、大体3年刻みだと思うんですよ、子育てでは。例えば、生まれてから3歳までの乳幼児、これは幼児ですか、それから3歳から6歳までの保育園、それから6歳から3年生までの9歳、いわゆる学童保育、そのどこに焦点を当てるかということで、子育てというと、もう単純に1歳から6歳までが一生懸命ということでは思ってみるんですが、まだそれから上もあるんですね。

学童保育というのも、最近、この前の総務委員会でもそういう話が出たんですけども、町長の今のお話を聞くと、とりあえず1歳から3歳ぐらいまでを一生懸命やって、そこら辺を補助ないししたいというような感覚ですけども、僕たちが、今発言しましたように、もっと大きく捉えれば、その子供さんがもういなくなる時代が来ているんですよ。ですから、以前佐藤議員も言われましたように、婚活ですよ。これがやはり、一生懸命結婚を勧め、子供さんをふやしていくという、そういう施策も冗談抜きで必要じゃないかと思えます。

この前、何か新聞を見ますと、一宮のほうで婚活をしているそうで、二十何組か結婚したとかという、蟹江町のほうも商工会さんを通じてやっていますけれども、なかなか婚活はいいんですけども、成立するカップルが少ないということで、ある程度もう少しこれに関しては、行政ももうちょっと力を入れる方法があるんじゃないかなとは思いますが、そ

ういったことも、大きな話をさせていただくんですが、私たちは新風というような、今回2人質問できますので、私は基本的な大きな質問をします。

あとの議員の方は細かく質問をしますのでよろしくをお願いします。ということで、子育てとは本当に広いので、もっと入れれば青少年の健全育成だって子育てに入ってくるんですから、一般的には、子育てというと本当に1歳から6歳ぐらいまでが子育てになるんでしょうか、そういう意味で、本当に4年間かけて、蟹江に来たら極端なことを言えば6歳までは本当に安心して子育てができるという、そんな町にぜひしていただきたいということは、しようと思えば先ほど言ったように財政の裏づけがあるものですから、当然、今これ中心に持ってきましたけれども3,000万円ずつ、ここにも書いてありますが、財政のそういう比重は、高齢者からもう次世代のほうに支援するように移すと書いてある、なかなか難しいんですけども、そういう考え方も必要じゃないかということをお話をしたいというふうに思っています。

次に、須成祭ミュージアムですけれども、これまでは、この前の全協ですか、プロポーザルをしてまだ入札も終わっていないところで、考え方を聞いたんですけれども、要は、お金を使っているんなやり方を教えていただくというような感じで、あくまでも町が主体なんですけれども、それを私たちでは考えの及ばないことを業者に頼んで、それを受けて、それに対して費用を使うというような考え方というんですけれども、その方たちはプロですから、本当にまた素晴らしい使い方を考えていただけると思うんですが、税金を投入するんですか、蟹江町の、ですから、申しわけないんですけれども、やはり我々の地域のお祭り、本当に地域にはそれぞれ伝統がありまして、須成祭も本当に蟹江の祭りとして、将来は多分須成祭りが蟹江の祭りというふうになっていくかもわかりませんが、まだまだ現状は地域で一生懸命お祭りをやってみるところがありますので、ぜひともそれも須成祭ミュージアム、そこで紹介していただきたい。

だから、そういうものをプロポーザルにお願い、所信に書いてありますのでやっていただけると思うんですが、先ほど言われたようにバーチャルリアリティと、何かこうゴーグルをはめると絵が映って、今やっているところが見えるようなそういうシステムがあるそうですけれども、これから、ではいつかそんなものができると思うので、もっと大きなもので、例えば神楽太鼓をやっているところとか、我々の道踊りをしているようなところを映していただいて、須成祭も当然ですが、そういった地域の祭りも本当に発信をしていただきたいなというふうに思うんです。

それで、次に、蟹江町はどういう町と思うかということで、そのとおりですと言われるのも何も言えませんけれども、何というんですか、あくまでも、町長一生懸命進めてこられましたJRの橋上駅化工もそうですが、やはりこの2027年という10年先ですよ、10年先にもうリニアが来ると、東京から本当に1時間で来られる、逆に1時間で行けるという時代になっ

たのを見据えたという感じもあると思うんですけれども、本当に蟹江町が交通の便がいい、買い物がいいということになると、そんなにたくさんの人口減はないと思うんですよ。

ですから、それに合わせてその人たちが本当に来ていただけるような施策というなら、もっと人口をふやすというならば、本当に今言えるのは、やはり今蟹江町はまだ調整区域が多いものですから、やはりそれを住宅地域に開発して呼び込むというんですか、家を建ててもらおうとかいう、そういう施策も必要だと思うんですが、国のほうは何か今そういう調整区域を市街化区域にするのは、余りそんな方向ではないということを知っておりますけれども、そうじゃなくして、蟹江町は本当にこんな小さな11平方キロの町、生きていくというのはやはりそれしかないと思うんですよ。やはり観光、須成祭、温泉いいです、水郷、魚釣りいいです、それで人がふえてくるというふうには思えませんので、やはりそういうのも宣伝しながら、蟹江へ住むと本当に住みやすい町だないような、そのためにはそういう施策が必要じゃないかなというふうに思うのであります。

もう一つは、蟹江町の将来に対して、4年間で、今近鉄南がやっていますよね、富吉の辺が、あれはどうなるかわかりませんが、ああいうこともよその地域で、例えば調整区域で難しいところも残っていますよね、そういうところも何か4年間の間にやれないかなという感じもしておりますけれども、結局、やはり大きな質問ですので細かく聞くことはできませんけれども、そんなことであります。

最後に、質問外ですけれども、町長にお尋ねしたいのが、冒頭で申し上げましたように、我々の議会にはタブレットが入りました。ペーパーレスということを言いましたけれども、議員だけのペーパーレスですと、そんなに費用効果も大きくはないということを知っておりますので、これからも理事者側のほうにもタブレット導入はどうかなというふうに思います。理事者側にタブレットは、職員がどういうふうにするかというのも研究をさせていただいて、ただペーパーレスだけで使うのは本当にもったいない話で、そういうのも研究させていただいて、ぜひ議会をやるのに僕らは一生懸命タブレットを使って、職員の方がタブレットはないというのも意外とおかしな感じがしますので、それも考えてほしいと思います。質問というふうにはなりませんけれども、ちょっとこれをお願いします。

○町長 横江淳一君

再度のお答えになると思います。これからの蟹江町をどうしていくんだという大きな課題の中で、先ほどもちょっと答弁の中で申し上げましたが、合計特殊出生率、いわゆる一生の間に女性が産む子供さんの数、これがもう全国平均で1.5以下であります。これでは何十年たっても子供はふえない、さりとてその産む環境にない、これも事実でありますし、大変厳しい経済状況に見舞われている人がたくさんあるということも事実であります。

ただ、そんな中で、子供さんがたくさんふえている地域が実はあるんですね。ここでは申し上げませんが、視察か何か行きますと、どうしてここはそんなに人がふえるんだろうとい

うようなこと、やっぱり産業なんですね、働く場所なんです。それが1次産業なのか、それとも2次産業なのか、3次産業になるかはわかりません。1次産業があることは事実であります。

これは、よく昔言われました田園回帰という言葉があります。自然に戻る、昔のアユがふるさどに戻る、サケが戻るような感じで、ふるさどのおいを忘れないIターン、Oターン、Uターンのそういう人をふやして、そしてそれに引き連れた身内をもう一遍連れて帰ってくると、要するにふるさとへ再度帰して、そのふるさとを活性化しようという1つの考え方というふうに私は思っておりまして、その本も読ませていただいたときに、なるほどなど、そうすると、では蟹江町にどんな魅力があるんだろうと、蟹江町はやっぱり魅力あるよねと我々は思うんですけども、具体的にそれでは、今高坂さんおっしゃったように、温泉はあります、河川は、河川があるから水害がありますからやばいんですけども、そういうことを思うと、自然はまだまだ残っている大変住みやすい町で、交通インフラは大変いいわけがあります。そこがどうしてふえないんだろうと。

そうすると、やっぱり子育てにもうちちょっと力が入っていないんじゃないかと、先般も反省をさせていただきまして、部課長会の場所で自分の認識の若干のずれがあったということを確認いたしました。それは、先ほど高坂さんおっしゃったことと全く一緒で、まずは出生を促す結婚の仲介をとるような婚活事業を続けたらどうだと、まずそれをスタート、一方では民間の方をお願いをすることもしかりでありましょう。あともう一つは、今度蟹江町に住んでもらって、そして子供を産んでいただきそこで育てていただく、それがしやすいような医療費の問題、それからいろんな保育料の問題等々も含めて、3人目からは今回所得制限なしに無料化をさせていただきました。

まだまだ予算的には歳入不足280万円、これも議会でお示しをしたとおりでありますけれども、これをこれから段階的に広げていくことも必要でありましょう。それから、ゼロ、1、2歳の受け皿を、公的な機関だけじゃなくて民間の機関でやっていただけるような、認定こども園だとかそういうのもこれからふやしていかなきゃいけない、それから今度は小学校に入った、小学校は本当に勉強しやすい環境をつくる、トイレの改修もこの後またいろいろご質問いただけたらと思いますけれども、それからエアコンの完備した部屋で快適に過ごしていただく、また学校教育を充実していただくと、そういうことも心がけていかなきゃいけない、それぞれの年代に応じてそれぞれお金を投入していくということが、非常にこれからも必要である、それに力を入れたいということ、4年間でやってまいりたいというふうに思っております。

高齢化対策というのは、60歳以上が老人クラブ、65歳が高齢、これはちょっとまとめやすいんでしょうけれども、何かひとつぴしっとしたものがもうできてしまっておるような、それに対していろんなお金を今投入しているわけでありまして、国民健康保険税も皆さんから

いただくお金ではとてもじゃない、当然賄い切れるものではございませんし、医療給付費ももう20億円をはるかに超えた状況に蟹江町はございます。それも医療費の削減も含めたいろんな健康施策もやっていかなきゃいけない、同時に進行していかなきゃいけない難しさがあるということだけをご理解をいただけるとありがたいと思います。

あと、須成祭ミュージアムにつきましては、今おっしゃったとおりでありまして、プロポーザルを通じながらソフト会社に蟹江町のいいものをしっかりとご提案をし、提案をしていただくつもりでございます。

2階、3階が屋上になっておりますけれども、1階のイートインスペースと、2階はまさにミュージアム、博物館というところとちょっと違いますが、いろんな提案をしますので、さっき言ったバーチャルリアリティーの世界を出すものもあれば、それから現実的ないろんな祭りの道具を一時的に展示するもの、資料館とかぶるかもわかりませんが、そういうものも考えたり、それから町民の皆様の生活のありさまをずっとこう歴史的にやったり、学芸員がそこで説明をしたりという、そんなコーナーもつくっていきたくと、それと、JR、それから近鉄、名鉄の各種鉄道の関係者ともしっかりと話ができるような、そんなプロモーションができるような、観光事業とも密接につながっていった集客力を高めるような、そんな館にしたいというふうに思っております。

あと、蟹江町の将来というのは、先ほど言いましたように、区画整理事業もありましょう、ただし11平方キロという限られた本当に小さな狭い世界であります。新たな土地を区画整理事業でもって市街化にするのも1つの手でありましょう。しかしながら、市街化であるところが、今空き家対策も随分進めていますが、その空き地があるということの再開発にも目を向けていく必要も、もうずっと従来言われておりますけれども、言っております。

20年も25年も前に都市計画マスタープランができておるにもかかわらず、全く計画が進んでいないところ、多々蟹江町にはあるわけではありますが、やれるところから順番にといっても、これもそんなに何十年もかかってやれるものではありません。おっしゃるとおり、国の政策として市街化調整区域を市街化にするという考え方は、だんだん実は少なくなってきております。下水道についてももう10年がリミットだと、平成37年がリミットだと今国土交通省下水道局が言っております。

そんな中で、今蟹江町も鋭意進めておるわけでありましてけれども、それも人が住める環境をしっかりと整備をしておく、市街化調整区域でも、例えば地区計画を立ててしっかりとした計画を立てれば、そこに建物を建てることもできるわけでありまして、どこに何をつくるかということと32年の都市計画マスタープランの中に織り込んで、再度その素材を集めていきたいというふうに考えております。

あと、タブレット議会の話であります、本当に皆様方、タブレットを使ってスマートにやっておみえになるのは格好いいなど、多分私も思いました。理事者側も今300人以上職員

がおります。臨時職員もおりますと500人以上職員がおるわけでありましてけれども、しっかりと精査をしながらこれからも考えていきたいと、前向きに考えるというやらないということになっちゃいますので、しっかりと前へ進めていくように頑張っってやってまいりたいと思います。

以上であります。

○14番 高阪康彦君

ありがとうございました。

1つお話しさせていただきますけれども、一番最初に申し上げました、過去はリセットしてという今言いましたんですけれども、町長3期、本当にそれなりの成果を得られてやってこられたと思うんですよ。それで、4期目には本当に、4期目やったときに次はさあ何をやるかというような、多分そんなような考えがあつてすごく悩まれたかなというふうに思いましたので、私はそれをリセットして、改めて1期目に返られるように、熱い思いで町政をやってくれというふうにお願いをしたということでございますので、そういうふうにご理解をしてください。

あと、4年間ありますので、期待をしておりますので、頑張っているいろんな課題があります、4年間たったときに、本当に横江町長でよかったと、こうやって言われるように頑張っってやっていただきたいと思ひまして、エールを送りまして私の質問を終わります。

○議長 奥田信宏君

以上で、新風代表 高阪康彦君の質問を終わります。

続いて、質問2番 新政会代表 吉田正昭君の質問を許可いたします。

吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

11番 新政会 吉田正昭です。議長のお許しを得、横江町長の所信表明に対する内容について質問をさせていただきます。

さて、町長は所信表明の前段で、蟹江のKの頭文字からとつた7K、観光、環境、改革、健康、教育、国際、共生で、前年度までは町の政策に取り組み、今回新たに3つのK、子育て、高齢者、郷土を加えられました。10Kが今後の町の政策の柱になることになったということです。この全てが今後の蟹江町の発展には必要なことで、強力に推進していただきたいと思ひます。また、最後にその他の重要事項として、ユネスコ無形文化財に登録された須成祭の考えの表明と、観光の取り組みが表明されておりますが、そのとおりだと私も思うところもあります。

ところで、町長はよく観光を最初に触れられますが、私のイメージでは、観光とは、例えば京都とか高山とか、年間を通してのにぎわいのある観光を考えてしまいます。観光を重要

事項として位置づけておられますが、観光をどのように蟹江町において育てられるのかお聞きしたいと思います。

次に、今回新たに加えられた「『子育て』を心から応援する産みやすく育てやすいまちづくり」ということで、第1章の2で触れられておりますが、18歳未満で3人以上を養育する世帯に対し、第3子以降の3歳児未満については保育料を無料化するということですが、世帯によって仕事の関係や収入の関係で子供1人という世帯もみえるかと思えます。確かに少子化の時代、この政策はありがたい政策だと思いますが、全ての子供たち一人一人に児童手当の増額や、少しでも負担が軽くなるように児童手当の所得制限限度額の見直し、そして誰もが気楽に利用できる学童保育の充実等が、私は重要かつ子育てには必要なことだと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

また、子供たちを預ける町立保育園において、蟹江南保育所は古い建物を壊して新たに新築されました。今回の須成保育所においては、乳児に係る保育機能部分の回収と外壁の緊急修繕工事を行うとあります。これはどのような工事でしょうか。

リフォームや修繕工事は、あくまで一時しのぎであります。第5章の4にあります蟹江町公共施設等総合管理計画のもと、今後保育所も順次検討されることと思えますが、先ほども言いましたように、今後、例えば大規模改修工事なのか建てかえ新築工事なのか、どのような計画が立案されるかわかりませんが、耐用年数が来た建物についての大規模な改修工事では一時しのぎでしかありません。園児の安全を確保するためにも、またよりよい環境で園児の保育を行うためにも、改修工事ではなく、既存の保育所を新たに建てかえる計画が子育ての重要な施策の一つではあるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

次に、今回、高齢者のKも加えられました。第1章の3におきましては介護・医療を中心としての政策を述べられておりますが、それ以前に、高齢者にとってはその地域に住み続けることが大変な時代になってきたと私は思っています。地域における商店の衰退により買い物が不便になりました。また、高齢になり、車の運転もできなくなった方もみえます。全ての要因が重なり合って買い物や病院等、日々の生活に支障を来すようになってきております。現在、町内にはお散歩バスが運営されていますが、停留所まで歩いていくには遠くに感じる高齢者の人々も多くなってきていると思います。

今後、高齢者には住みにくい、そんな地域がこの蟹江町でもふえてくるように考えます。町長はこのような地域の現状認識はありますか。そして、今後、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる手だてとして、何か考えておられるのでしょうか。

次に、第2章の1、学校教育事業においては、町内の全ての小・中学校の普通教室に空調施設、エアコンが配備されるということで、気持ちのよい教室での勉強・学習に意欲が湧くことと思えます。

ところで、今回、ハイパーQUという診断を取り入れることになったのはどうしてでしょ

うか。不登校やいじめが多かったのでしょうか。この診断結果でそのようなことはなくなるのでしょうか。ここで先生方はどのようにかかわり合いになっていくのでしょうか。マスコミ等によれば、先生は非常に多忙だそうです。この診断結果に基づいて、指導等は誰がどのようにするのでしょうか。先生の負担はふえないのでしょうか、心配しております。

そして、教育学習指導に差し支えないのでしょうか。教育は一人一人の先生によって行われます。学校における教育は非常に大切だと思います。また、各小・中学校での学習レベルを心配するわけですが、学力向上についてどのように考えてみえるかお聞きしたいと思います。

最後に、我が蟹江町においても、地方のニーズに対応できる予算措置のもと、人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定とありますが、この総合戦略は蟹江町の将来を作用する重要な政策が網羅されております。現時点では町長の在任中の28年度から始まった政策であります。今回、選挙で再任され、引き続きこの政策が今後も重要な仕事になるかと思っております。

また、KPIを意識しながら各種事業に取り組んでいますということですので、KPI、重要業績評価指標のことだと思います。また、KGIという重要事項達成指標ということもありますが、今回KPIを選択されておりますが、このKPIの事業の目標、指標で各事業の評価がランクづけされ、その成績がはっきりと示されるために、町長も非常に意識が高いかと思っております。

今後、粛々と各事業を進められると思いますが、今回、町長は10Kと政策の幅を広げられました。冒頭でも言いましたが、重要な事業ばかりです。町長は全ての政策が必要だと考えておられると思いますが、その中でも、特にこの4年間に力を入れておきたい政策及び内容、今後望む成果をお聞きしたいと思います。

以上、町長の所信表明に当たり私の考えを述べさせていただきました。よろしくご答弁をお願いいたします。

(11番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、吉田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ざっと走り書きをして今、答弁をさせていただきますが、答弁漏れ等々ございましたら、またご指摘をいただけるとありがたいと思います。

まずは、観光をどのように考えておるかということでもあります。

7つのKのこともお示しいただきまして、本当にありがとうございました。7K、10Kのことにつきましては、先ほど、高阪議員のときにもお話をいたしました。

平成17年4月に、私と吉田議員は同級生でありますので、前から考え方はよくわかっておりますが、何を蟹江町の指針としてすればいいのかな、難しいことができなかったというのか、議員上がりでありましたし、今まで蟹江町がやってきたことを踏襲する部分と、蟹江町

がこれから進めなきゃいけないことをちょっとわかりやすい形で、コンピューターの部分でいえば、アイコンを一つ一つくっつけながら、そこをクリックすると画題がぼっと広がるような、そんな政策ということで、Kという、ちょっと蟹江町をもじった施策を考えさせていただいたのが最初であります。

先ほどから申しておりますように、全てのKがつながらないと何も動きません。1つだけ取り上げて成功することはあり得ないことであります。そういう意味でいけば、その7つのK、今は10Kでありますけれども、全てが絡むことによって全ての世代の皆さんが、大変欲張りな話でありますけれども、幸せに暮らしていける。仮に、就職でよその地域へ行っても、長いこと外で勤められても、最終的には蟹江へ帰ってきて、蟹江で生涯を終えていただく、そんなすばらしいまちづくりができればなというのが、私の3K、5K、7K、10Kの基本的な考え方でありましたので、まずご理解をいただきたいと思います。

どうして最初に観光のKを持ってきたか。高山祭だとか京都の祇園祭だとか、すばらしい祭り、いっぱいあります。しかしながら、改めて蟹江町の須成祭、蟹江町のお祭りではございません。蟹江町の地域の須成という地区が400年以上、綿々と守り続けてきた祭りがこの蟹江町にあるよというだけでも、蟹江町の光を感じるような気がします。その光を見に来るのが観光だというふうに私は思っています。そういう意味で、蟹江町のよさ、隠れているよさを再発見したい。ディスカバリージャパンというのがはやりましたけれども、やっぱり蟹江町をもう一遍光らせてみたい。須成祭がすごく光ったから全てのところを光らせてみようよというのが、光を観光に行く事業、観光と捉えていただけるとありがたいと思います。

幸いにも、それに似合うようなインフラ整備が蟹江町にはたくさんございます。近鉄を代表する公共交通機関、JR、そして名阪国道、南へ行けば湾岸、そしてセンターを国道1号線が東西を走っております。南北には尾張中央道が走っておりますし、ちょっと東へ行けば302号線が走っております。近々には東海北陸の南進の計画も今、調査員がつくやに聞いてございます。そんな交通の要所に蟹江町はなろうとしている。そこで、やっぱり蟹江町のよさをこれからも見ていただけるべく、それが観光という形であらわれていただけるとありがたいというように思っておりますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

その蟹江町のよさをやっぱり光らせるには、そこに住んでみえる皆さんが幸せでなかったら、これは意味がありません。仕事のために蟹江町に訪れた人が、仕事を終えてほかの地域へ転任される、赴任されるときに、アンケートを実は政策推進室で行いました。そうすると、これはうがった見方かも知れませんが、ほとんどの方が、蟹江町はよかった。社交辞令だというように見えるかも知れませんが、ほとんどの方が、いやあ、蟹江町は子育てしやすかった、蟹江町は環境がよかったとおっしゃいます。じゃ、何で蟹江町に残ってくれないの。でも仕事の関係でどうしても行かなきゃならない、そんな答えが本当に多かったのはちょっとうれしい限りでありました。

しかしながら、それに甘んじているわけではなくて、まだまだ子育てに力を入れていかなきゃいけない。今ご指摘をいただきました、18歳未満で3人以上のお子さんを持つ方の3人目の子供さん、ゼロ歳から3歳までの保育料を無料にする、所得制限もなしということまでさせていただきました。先ほど言いました歳入不足が280万円から300万円前後、予算には入れさせていただきましたが、それをやることによって蟹江町に子供さんがふえ、そして楽しいにぎわいの町ができるんじゃないかな。でも、ふえることによってハード部分も整備をしていかなきゃいけないので、まだまだやらなければいけないことはたくさんあると思います。

先ほどの高阪議員の答弁にもダブりますが、まずは子育てをしやすい町をつくり、そして義務教育をしっかり蟹江町で終えておいていただき、生活をしていただく。そして、高齢者の方にはしっかりとここで余生を終えていただく、そんな施策ができればいいなと思っておるわけであります。

あと、児童手当の増額等々のことについてもご指摘をいただきましたが、これはご存じのごとき、吉田議員もご存じだと思いますが、国の施策で児童手当が決まっております。ですから、できるだけ増額していただくように我々も要望をしていかなきゃいけないなというように思っておりますので、またご協力いただければありがたいというふうに思っております。

3つ目の保育所の件であります。

蟹江町の公共施設等総合管理計画、これをお示しいたしまして、この後、それぞれ個別計画を立てなきゃいけません。

この今回の須成保育所の改修につきましては、緊急的なものであります。もともと保育所の耐震については、全ての保育所、耐震は終わりましたが、まだまだ外壁だとか防水だとか、それからそれぞれの部屋のエアコンだとかというような細かいことはまだありますが、この須成保育所につきましては、2年前に我々も見に行きましたんですけれども、外壁、防水が非常に危険な状況でありました。そして、特に桜地区の区画整理事業に伴いまして、多分あの辺の住民がふえるであろう考えの中でトイレの改修と外壁を緊急避難的な形でさせていただきましたので、これはまた個別計画の中とは別の計画だというふうにご理解をいただきたいと思っております。

まだ蟹江町には6つの保育所がございます。それで、先ほど言いましたような修繕計画、総合管理計画の中ではなくて、緊急的に修理をしなければいけないのもまだまだあるわけですが、基本的には順番の高いところとか、危険度の高いところとか、機能性の高いところから徐々にやっていきたいというふうに思っております。

新たな建設計画も立てるところはまだございませんけれども、特に吉田議員が指摘をされた地区に住んでおみえになります舟入保育所のことにつきましては、危険、例えば水害、津波があったときはどうなんだとか、マイナスゼロメートル以下のところで2階建てになっ

ていないから避難場所は舟入小学校まで行かなきゃいけないという、タウンミーティングだとか、いろんなところでご指摘をいただいておりますので、これもまた別の形で検討をさせていただければありがたいというふうに考えております。

あと、学童保育のことにつきましては、これも今回は3人、4人の皆さん方にご質問をいただきました。決してなおざりにしているわけではありませんが、ご指摘をいただいているとおり、昨年4月に児童福祉法で、おおむね10歳までというのが6年生までということに拡大をされ、他の地域はほぼ学童保育6年生までやっているところがおおむね今進行中であります。

当蟹江町は、大変申しわけございません、基本的には空き教室、学校の施設でやるのが私はベストだと考えております。そういう意味で、昨年からは夏季限定という形で一部の学校でやらせていただき、通年ということももう今、広がりつつございますし、29年度、しっかり、これは教育関係者、教育長も含めまして学校関係者ともお話をしながら、空き教室を有効的に使っていく、もしもこれができないということであれば校庭内にプレハブの建設も、これを視野に入れながら学童保育も力を入れていかなきゃいけないことだと思っております。

数年前というのか、もう10年近くなるわけではありますが、学戸地区に学戸学童保育の施設をつくる際に、第二学戸区画整理事業の中の保留地をこれに充てていただいた。前町長のごときをお願いをして充てていただいた政策がございました。そして、古い学童教室を一般の方に開放して、民間の方に管理運用をしていただいたという実績もございます。しかしながら、やっぱりこれは民間の方にやっていただく、それに助成金を出すのも、やり方はこれは間違っていると思いませんが、これ、僕は適正ではないなと今は思っています。やっぱりこれは、しっかり公共機関がやるべきだというふうに考えております。できれば学校敷地内で就学後に学童保育をやるというのが私はベストな考え方だと思いますので、29年度にしっかり対策をとらせていただき、早期に実現ができるよう頑張っておってまいりたいと思います。

あと、高齢者の住みやすいまちづくり等々につきましては、特に吉田さんの地域だけではなくて、蟹江町の郷中、本町地域も旧商店街が大変疲弊をしております。これは高齢化による、あと時代、世代がつながっていかない、商売を継がれる方が今現在おみえにならない、だんだん商店街が疲弊をしてしまったのも事実でありますし、空き家も多くなっているのも事実であります。空き家対策等々で皆様方には大変お力添えをいただいておりますし、調査の段階でいよいよ実態がわかってまいりました。これは早急に協議会をつくってやらなければいけないことであると思っておりますが、今現在、蟹江町におみえの高齢者の皆様方、今、高齢化率が25%になろうと思っております。4人に1人は65歳の方が蟹江町にお住まいでございますので、その、例えば買い回りだとか、いろんなことについていろいろ検討していかなきゃいけない、そんな時代に入ったと思っております。

特に舟入地区におきましては、唯一の買い場所でありましたところが閉鎖をされてしまい、

今、どうも商工会を中心として新たな動きがあるやに聞いております。吉田議員も多分、情報はお聞きになっておるとおもいますけれども、大変ありがたいことだと思っておりますし、早急に行政としてできることはお手伝いをさせていただきたい。

そして、今、町内では、福祉巡回バスの名前を改めましてお散歩バス、蟹江町お散歩バスということで、オレンジコース、グリーンコースの2つのコースが蟹江町を回っております。日曜日は全体をぐるっと周遊するコースを回っておりますが、なかなかご要望に全てお応えできるかという、そうでもない部分もあるわけは十分理解をさせていただいております。

ただ、バス停をふやせば、それだけまた、目的地へ行かれる方はいいんですけども、今度目的地に戻られるときに、ふやせばふやすほど遅延をするという、そんな状況が起きてしまうんじゃないか。これもちょっと考え方として、やっぱりやっぴりやっぴりいけなさいいけないのかな。

ただ、来年度、再来年度には、多世代交流センターがお認めをいただいて完成をする予定でありますので、それができた暁には、やっぱり運行を見直さなさいいけないのかなというように考えております。今、無料で巡回バスをやっておりますが、ワンコインで、例えば必要に応じてそういうコースをつくったりということも考えていかなさいいけない、買い物の足をつくらなさいいけないのかな、こんなことを今考えております。

あと、交通機関だけではなくて、日常生活の総合支援サービスをこの29年度からやらなさいいけないことになっておりまして、4月1日から今、スタートさせていただいております。これは地域ふるさとサポート事業ということで、サポートセンターが実は社会福祉協議会の中にあるわけでありまして、これは要支援1、2の方、これが介護保険制度ではなくて行政がしっかりとサポートしてくださいよということもありますので、そこの中にまだ介護保険認定を受けておみえにならない方、予防事業の中にも買い物サービスだとか有料ボランティアの方をお願いをするいろんな方法もございますので、何が今得策かということはこの場所ではすぐ申し上げられない部分はありますけれども、交通機関の整備とそういうサポートセンターをお願いをする、そういうボランティアの方にもお願いをして、今買い回り商品だとか、それから掃除だとか洗濯だとか、そういうサポートもしていただけるような組織がこれからでき上がっていくように私自身は感じております。

あと、5つ目の学校教育事業であります。特にハイパーQUのことをご質問いただきました。これは、前も議会で、吉田さんでしたか、質問されましたよね。誰かほかの方が、松本さんでしたかね、すみません、失礼しました。

ハイパーQUということで、よりレベルの高い、これ心理テストだというふうに思っています。決していじめが多くなったからとか、不登校だからということではなくて、全体的に、やっぱり今の子供たちの考え方だとか思っていること、気持ち、これを先生が酌み取れにくくなった時代、個性の強い時代になったのか、私自身の教育の時代とは全く違います。同世

代でありますので。

昔は、先生の勘という何ですが、教育の意欲で克服されたことが、今はなかなか難しくなっただけで、ハイパーQ Uという心理テストを通じて集団生活の中の自分のあり方を、しっかり自分らしさを出すための気持ちをそのアンケートに込めいただき、それを集計して、先生方が相互理解をしながら学校教育を進めていく。

これはあくまでも先生の教諭、これも個人情報になりますのでしっかり守っていただいて、先生と学校、そして子供たち、親も含めてでありますけれども、しっかりと連携を保つというのが必要だと思いますので、これからもやっぱりやっていかなきゃいけないというふうに思っています。

特に今の子供というのは、小さなグループにまとまって、大きな団体で動くというのが不得意というのか、数が少なくなりましたので、大きな団体の中の一人という考え方がなかなか育ちにくいような、私自身は気がいたします。そんな中での教育でございますので、また教育委員会、総合教育会議の中でもしっかり議論をしていきたいな、こんなことを思っています。

蟹江町、学習塾が結構多いので、レベル的なものはどうなんだということもちょっと書いてありました。ご質問にはなかったんですけども。蟹江町はレベル高いというふうに私は思っておるんですけども。そこのところはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、最後ですね。人口ビジョンの中の総合戦略のK P I、K G Iについてであります。

ちょっとこれも高阪議員のときにお話をしましたけれども、私もこのK P Iという言葉は、本当に文字は見たことはあるんですけども、実際、今回のまち・ひと・しごと創生事業、この交付金を蟹江町がいただきにまいったとき、昨年10月にこれを見た、内閣府の通知を見たわけでありまして、この創生事業のお金というのはほぼソフト事業に当てはまるもので、ハード事業には余り当てはまらなかったんですね。それが拠点事業という、一つの須成祭という大きな看板があったのも事実でありますけれども、そのことについて、社会資本整備交付金では使えない交付金を内閣府が出してくれたということで、これをいただきに行きました。

そのときに、このK P Iという、これは当然、まち・ひと・しごと創生事業の目玉でありますけれども、ゴールを決めて、K G Iというパフォーマンス、指標のゴールを決めて、そこに向かっていくK P Iを決めるんだという、そういう考え方で、これは国の指針として決められたことでもありますので、蟹江町が決めたわけではございません。ですから、目的意識を持って結果を出すということだというふうに私は思っています。

そういう意味で、今回の観光交流センター、仮称でありますけれども、観光交流センターを3カ年にわたりまして推進交付金をいただきます。これ、3カ年4,800万円ぐらいになると思ひますけれども、このお金を使ってしっかりとボトムアップして、地域の結果として出

すと。地域の活性化が目に見えてできるような集客力が出、そして蟹江町の産業が活性化をし、地域の発展につながるというようなことが形としてあらわれるようなKGIを目標にしているというふうに私は思っております。そういう意味でKPI、KGIの必要性はこれからどんどん求められるというように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思いません。

あと、蟹江町で一番進めたいこと、これ、欲張りなのでたくさんございます。

まず、住みやすいまちをつくるためには、やっぱり子供さん、幼児教育をしっかりして、人口をふやし、なおかつ蟹江町が未来永劫楽しめるようないろんな、例えばパフォーマンス的な施設があったり、そして近くにそういう施設を誘致したりという、そういう夢のある話ができればいいのかな。それで、幸いにも蟹江町は、幸いなのか、幸いでしょうけれども、都市圏、名古屋市の10分圏内、公共交通機関で10分圏内にありますので、何か別な方法がとればいいんですけども、適切な住環境をこれから守っていく住宅地域であることは事実でありますし、今現在6本の川が流れている自然環境を守りつつ住環境を守っていく、そしてパフォーマンスのあるような場所がすぐ近くにある、これをしっかり守っていくべきかな。

ちょっと取りとめもない答えになりますけれども、いずれにいたしましても、蟹江町が未来永劫、しっかりと蟹江町のまちであり続けていくために頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございました。

本当によく丁寧に答えていただきましたので何ですが、やはり、先ほどから出ていますように、子育てイコール蟹江町の発展ということに尽きるかなと思いますし、国の関係で児童手当等々はなっているということですが、やはり財政的に、先ほどから出ていますように、難しいというお話に尽きるかと思いますが、やはりもっと厚くするんだったら、一番問題なのは金銭的な問題じゃないかなと私は思うわけなんです。

それに対するフォロー、お金に対するフォローじゃなくてもいいですから、例えばいろんな、親御さんが出費に伴う負担、それを軽くするような施策を、今後も何か模索していただいて取り入れていただかないと、やはり所得が伸びる時代であればいいんですが、今所得も伸びない、そして経費等々、生活に対するお金がかかる時代ですので、やはり子育てしようと思うには、子供2人、3人育てようと思うにはどうしても、金銭的なことばかり言っては申しわけないんですが、金銭的な問題がひとつ絡んでくるような気がします。

無料にできるところは無料にするなり、いろんな今後の政策を考えていただけたらありがたいかなと思いますし、やはり子供を持つ親としては、学校における教育の問題、そして先ほども出ましたように、子供たちの学校におけるいろんないじめ等々も今ありますから、どのような生活をしているか、子供たちは学校でどのようなあれをしているかということが非

常に心配だと思しますので、その辺のフォローをきちっとしていただきたいということと、もう一つは、やはり教育レベルの高いところのほうが、言い方悪いんですけども、人が集まりやすいという、名古屋市内でもそういう例がありますので、私は前から思っているのは、地域における子育てイコール学習能力、学習塾もたくさんありますから、でも学習塾行けば当然、親御さんの負担もかかりますので、先ほど負担と言っているのはそういう意味もありますので、やはり、ちょっと取りとめもない話になりますけれども、どうしても私は教育レベル、学習能力を上げていただきたいと。

そして、日々、学校でそのような手だてができないのかなということを非常に強く思っておるわけでした、親御さんの負担を少しでも軽くしていただきたいというのが望みでありますので、町として、今後教育に対する負担を軽減する措置等を考えていただきたいという思いがあります。

それから、もう一つ、やはり先ほどから出ていますように、蟹江町の特性を生かしていただくということは、確かに近鉄、JRもそうですけれども、10分そこそこで名古屋へ行きますが、やはり桜地区は今回、非常に区画整理事業がうまくいって開発等が進んでいる。住宅もたくさん建って、本当に明るいまちになったなと感心しておりますが、ただ、今後、今、富吉、そして宝地区、そのような話も出ておりますが、やはり10年前後はかかると思います。10年たつ間に町の勢いがなくなるかもしれません。でしたら、先ほどからも話出ていますように、旧市街地の開発等を手がけたほうが、私は金銭的にも時間的にも楽じゃないかなというふうに非常に思っただけでして、それに対するマスタープランも今回、32年度ということになりますので、余りにもマスタープラン見ますと、漠然として地域にこうなさいよと言っただけですので、もう少し、前からも言っていますように、町の指導力を発揮していただきたいと。

協働のまちづくりもいいんですが、協働ということは、地域から上がってきて、そして一緒にやりましょうというふうに私はいつも感じてしまうんです。そうじゃなくて、行政から働きかける協働もあっていいんじゃないかなというふうに思うわけでありまして、その辺はどうかなというふうに感じております。

それから、観光なんですけど、どうしても私は、人が来てそこで消費をするということを非常に思ってしまいますので、確かに、この蟹江町に来て今までの歴史文化を見ていただくのもいいかもしれませんが、やはり、確かにウォーキングでみえて、いろんなイベント等、販売もされますが、そういう意味じゃなくて、もう少し、お金を落とすという言い方はちょっと語弊があるかもしれないんですが、やはり来ていただいて、この蟹江町で随時消費するような、今回、須成祭ミュージアムについてそのような提案も出てくるかなというふうには、プロポーザルでしたか、それについて出てくるかなというふうに期待しておりますが、やはり蟹江町が発展するには、先ほども出ていますように、財政的に豊かにならなきゃいけない

というのが一つのあれであれば、やはり蟹江町で消費していただくということも非常に重要ではないかなというふうに考えておりますので、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

すみません、メモが乱雑になってしまって、自分で書いた字が読めなくなってしまいました。また答弁漏れありましたらお願いします。

子育てについてはお金がかかります。何とか無料でできるようなものを、それは私自身も無料でできるものは無料にさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、やっぱり子育てというのは、基本的にやっぱりお金をかけていただくのも愛情のうちだというふうに思います。ただ、それぞれにどれだけお金をかけるかは別であります。

国が、先ほど言いましたように、高齢者対策から明らかに子育て対策にシフトしたのは事実であります。まだまだこれ、マスコミのメディアにも載ってきているのは少ないんでしょうけれども、ある国会議員が、こども保険を創生したらどうだと。もう委員会で真剣に審議をされていますね。じゃ、このこども保険制度をつくるには、その原資をどうするんだ、あくまでもお金がかかるわけでありまして。じゃ、これを社会保険制度に乗っかけたらどうだ。例えば、0.1%乗せると何だ、0.5%乗せると、0.1%乗せたところで数千億円、0.5%で全てのを、例えば義務教育を無料にするだとか、それから、そこまでいくと1兆数千億円のお金がかかります。そういうものを制度化していただければ、我々地方自治体としても国のお金で、国の制度でやっていただける、これがまさに子育ての根幹であるというふうに私は考えています。

そういう意味で、義務教育については、それぞれの特異性を生かしながらそのまちで産まれた子供さん、そのまちをお見えになった子供さんをしっかり育て守り続けていく、これが必要だというふうに思いますし、その中で国の制度、要保護、準保護をしっかりと駆使をして使っていきたいというふうに思っております。準要保護の使い方も、今度制度が変わりましたので、要保護の、これがまた新たな、まちによってやれるところ、やれないところ、やっているところ、まだやっていないところございますので、それについてはまた別の機会ですっきりとご質問いただければありがたいというふうに思っております。

あと、桜地区は区画整理事業をやりました。でも、この桜地区とて、14年ぐらい前にさかのぼりますと、地域の皆様方のいろんなお話し合い、紆余曲折のお話し合いがあったと聞いてございます。17ヘクタールという広大な地域が、30人そこそこの住民が、今900人を超える住民がお住まいでございます。お住まいになればなるほど、また別の問題が起こってくるわけでありまして、我々としては地域の発展とともに、その地域のインフラも考えていかなきゃいけないというふうに思います。ただ、蟹江町が活性化の一つに一翼を担っていることは事実でありますので、今後、宝地区の問題、そして富吉の国道1号線の南の地区の問題、

これは地域の地権者の皆様方のご意見が一番重要だというふうに思います。蟹江町がリーダーシップをとる、これはもう当たり前でありますけれども、あくまでも土地の所有者の皆さんの考え方の同意、これをしっかりとっていかないと、やっぱりプラスになることばかりではございませんので、痛みを伴う施策になるかもわかりません。そういう意味で32年のマスタープランというふうに申し上げましたが、これは特にJRの駅の開発とともに、新本町線の北進はやっぱりやらなきゃいけない。

もう二十数年前に計画があったのも十分理解をしております。しかしながら、何もしてなかったわけではなくて、そこまでの開発のいろんな道のり、七宝蟹江線の踏切の拡幅の問題等々ございましたし、一部は拡幅ができましたが、もう一部はやっぱり地権者のいろんな問題があるということを、今、須成線の問題もまだまだやっていかなきゃいけない。それでも、一步一步前へ進んでいるのは事実でありますので、もうしばらく経緯を見ていただければありがたいというふうに思っております。

あと、新たに市街地をつくるより旧市街地の開発をする、私が思っているとおりでありまして、地区を限定していただいて、この地区にどういうものをつくるんだという話し合いは、やっぱり地区の人とこれからしっかりやっていかなきゃいけない。それが、イコール空き家等対策にも私はなると思いますので、ぜひともまた吉田議員、ご協力をいただければありがたいというふうに思っております。

あと、協働のまちづくりのことに言及をされましたが、民間の方のプランニングを蟹江町がとるということではなくて、蟹江町から民間の方にお仕事を投げかけて一緒にやりませんかという、そういう提案型の仕事も今やってございますので、いただくこともあれば、こちらが提案をして法人化してやっていただいている、そういう団体もありますので、これからはお互いの意見の交換をしながら協働のまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

行政だけでは力の足りない部分が十分ございます。議員各位におかれましては、いろんな提案をいただきまして、またしっかりともんでいただいて、政策に進めてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございました。

確かに、国も最近、教育の無償化というか、授業料の無償化ということを盛んに言いかけておりますが、私はそれ以前に、子育てに優しいまちという、子育てしやすいまちということであれば、独自の政策を打ち出してもいいんじゃないかなというふうに強く思っ取るわけです、無償化という話もしましたが、できるものから検討課題に上げていただいて、やはりアピールしていただかないことには、どこの市町村も考えは一緒だと思うんです。

先に始めた者が勝ちというわけじゃないんですが、先に始めればそこへ人が寄ってくると

というようなこともありますので、やはり先ほどから話出ていますように、人口減少の時代になつたらますます財政的にも苦しくなるし返す等もできない、そしていろんな施設にお金をかけることもできないということになれば、やはり人口をふやすということが一番大事ですから、それにはやはり子育て、先ほどから出ていますように、特に今回、子育ての件について力入れてみえますので、それは大変ありがたいことだと思いますが、やはりもう一步、先ほどから言っていますように、財政的には難しいかと思いますが、その辺をひとつ考慮していただきたいということと、それからもう一つ、やはり、また繰り返しになりますが、旧市街の発展ができなかったということは、やはり道路状況ですよね。車も入らない、前から一般質問でもさせていただいておるんですが、車も入らないようなところでは人は住まないわけです、若い人も住みませんよね。それで、高齢者だけ取り残されると。

そうすると、先ほど言いましたように、買い物難民だ、ほれいろんな言葉が最近生まれていますように、都市部でも買い物難民等々という話が出るようになっておりますので、やはり区画整理事業したところばかりじゃなくて、一番、特に思っているのは、下水工事をやるとその辺がすごくよくなるという、確かにこれは国の事業ですから、当然国の事業に基づいて市街化のところを事業しているわけですから、別にそれがだめだということではないんですが、それと同等に、やはり昔からの旧市街地、それに目を当てていただくということが、今後非常に高齢者にとっては住みやすいまちということになれば、それが一番必要ではないかなと。

高齢者はそういうところに住んでいますので、旧市街に。こういう区画整理事業した新しいところは若い住民が多いですから、その辺を考慮していただかないと、あつちはよくなってこつちはそのままだという、ちょっと不平等じゃないかなというところも実は感じておるわけなんです、最近。特にこのあたりを車で走ると非常にそれを感じるわけです、その辺のことを考えながら行政を進めていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○町長 横江淳一君

大変難しい質問をいただきました。私も旧市街地に生まれまして、旧市街地で高校1年生までおりました。その市街地が今、先ほど答弁にもありましたように、商店街が疲弊をして本当に少なくなってしまい、旧住民の方も、ちょうど虫食い状態でどんどん家がなくなっている。それも事実であります。

片や吉田議員がおっしゃるように、区画整理事業でもって、今現在ここであるこの役場地内も、四十数年前までは沼、川、池の沼地でありました。そういう意味でいけば、地域の皆さんの地権者の協力、そして行政の、これは町施行でありましたので、この地域が見違えるような市街地になった、蟹江町の原動力になっているのも事実であります。そういう意味で、駅の北の桜地区も、組合施行ではありますけれども、地権者の協力を得ながら、地権者の地域の皆さんの痛みも伴いながらやっていただいたわけです。幸い、人が余り住んでい

なかったというのが一番よかったのかなという好条件もあったわけであります。

吉田議員が今おっしゃってみえるのは、多分、旧市街地、舟入地区を含めて、本町地区も含めてでありますけれども、拡幅をしながら何かをやる。やっぱり1つ大きな目的を決めて、ここに何かをつくるという、そういう大目的が1つ要るのかなという気もいたします。よくセットバックのお話をされますし、そこに道路を1本つくることによって何か、当然、道路をつくるということは始点があれば終点があるわけでありまして、ただ道路をつくるだけではなくて、道路の共有して何かをやるために整備をするという、そういう目的意識がなければいけないと、こんなことを思っています。

マスタープランの中では、特に舟入地区では南北の道を1本計画はしてございますけれども、なかなかそこまで進まないのが事実であります。きょういただいた提案をしっかりと刻み込みまして、地域の再開発というのか、旧市街地の開発も進めてまいりよう、何とか頑張っていきたいというふうに思っております。

ここでは今すぐお答えできる材料を持っておりません。ただ、一つだけこの前ご提案をいたしました、二十数年前に計画をいたしました新本町線の北進につきましても、32年のマスタープランにしっかりと入れながら、時間はかかるかもわかりません。しかし、余り時間をかける余裕も多分ないと思います。すぐ横の、今、須成線の問題もありますので、しっかりと計画を立てながら財政状況の許す限り進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございました。

やっぱり組織というのは、町のトップ、蟹江町でいえば横江町長の手腕一つだと思っておりますので、ぜひともいろんな要望が出てくるかと思いますが、重点的なものをやり、選別というか、何が必要かということを吟味していただいて、この蟹江町が発展するような施策をこれからも続けていただきたいと思ひまして、お願いして私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長 奥田信宏君

以上で新政会代表 吉田正昭君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時5分といたします。

(午前10時48分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

○議長 奥田信宏君

続いて、質問3番 民進党 飯田雅広君の質問を許可いたします。

飯田雅広君、ご登壇ください。

(3番議員登壇)

○3番 飯田雅広君

3番 民進党 飯田雅広でございます。

議長のお許しをいただいたので、横江町長の所信表明並びに町政の課題に関して質問させていただきます。

日本は今、人口減少、巨額の財政赤字、経済の長期低迷という構造問題に直面しています。格差は拡大し、多くの国民、とりわけ子供や若者が、将来に確かな希望を持つことができない状況にあります。自国の安全と世界平和をどのように実現していくのかが問われる中、憲法の平和主義がないがしろにされ、立憲主義が揺らいでいます。

戦後70年、我々は時代の大きな分岐点に立っています。ここで道を誤ってはいけません。一人一人が大切にされ、安心して生活できる社会、そして平和な日本を、強い決意を持って実現しなければいけません。

日本国民が持つ潜在能力の高さ、次世代に責任を果たすという強い思い、そして多様性を認め、互いに支え合う精神がある限り、いかなる困難も乗り越えることができます。こうした国民が持つ力を引き出すことが政治の役割です。政治の役割を果たすことによって、日本には明るい未来があります。

このような日本の状況の中、横江町長におきましては、4期目の町政運営を住民の皆様に負託され、すでにスタートしています。どのような将来展望を横江町長が描いているのか、この代表質問を通じてお聞きします。

まず、1つ目としてお聞きしたいことは、この中京圏に大きな影響を及ぼすリニアインパクトに、今からどのように対応していくのかお聞きします。

今から10年後には、リニア新幹線の開業により品川・東京～名古屋間が40分で結ばれるリニア新時代が訪れます。このことにより、首都圏と中京圏が一体化し、5,000万人にも及ぶ巨大交流圏が誕生します。

戦後の日本は驚異的な経済復興を遂げてまいりました。その源になったのが工業地帯の集約です。京浜、中京、阪神、北九州に生産拠点工場が集積し、そこには働き手である若者が地方の農村から集団就職という形で全国的な若者の人口移動が生まれました。その後、国際化の進展に伴い、空港機能の重要性が求められる時代となり、国際経済活動の便利さを求めて、大企業を中心に国際空港がある東京一極集中が進むことになったのです。

このような現状の中で国土の均衡な発展は阻害され、例えば大阪府でさえ人口減少に陥っています。東京一極集中を是正しない限り、未来への展望は望めません。

東京への交通便利性を高めることは、地域の発展と地域の衰退の両面をあわせ持っていま

す。愛知を中心とした中京圏は、未来像をしっかりと見据えながら、10年後に迫り来るリニア新時代を受けとめ、未来への準備を着実に進めていかななくては、ストロー現象による地域の衰退を招いてしまいます。

この地域は、リニア新時代における5,000万人交流圏の西の玄関口として、また中京圏の中心としての基本的な社会資本整備は欠かせないものです。その中心が名古屋駅の総合ターミナル化事業だと思えます。しかしながら、迫り来るリニア新時代に向け、この地域の未来を決める重要な問題である名古屋の総合ターミナル化事業問題が余り語られておりません。名古屋城の木造化問題が話題の中心になる今日のこのような政治の状態に危機感を覚えます。

冒頭に、国民が持つ力を引き出すことこそが政治の役割というふうに述べさせていただきました。政治の役割を果たすことによって、日本には明るい未来があります。政治とは、話題性より将来展望を切り開くことです。リニア新時代に向けて、この10年は非常に大事な10年です。10年はすぐ来てしまいます。東京一極集中を是正し、健全な日本へ向かっていくために、蟹江町として何ができるのか、何をしていくのか、町長の未来への準備を着実に進めていくためのお考えをお聞きいたします。

2つ目として、これも未来への展望となりますが、愛知県の取り組みであります自動走行についてお聞きします。

ここにいらっしゃる皆様には釈迦に説法にはなりますけれども、愛知県の製造品出荷額等は43兆8,313億円で、全国1位であります。2位の神奈川県は17兆7,211億円と、愛知県の2分の1以下です。自動車産業の製造品出荷額等は22兆4,587億円と、これも全国1位であり、愛知県の製造品出荷額等の51.2%を占めています。自動車保有台数は全国1位の558万台、道路実延長は、面積が全国27位にもかかわらず全国3位。自動車の利用割合も東京、京阪神の約2倍となっています。このように、愛知県は日本一の産業県、自動車立県でもあります。

愛知県は、自動走行技術の進展を見据え、具体的なビジネスモデルの創出に向けた検討をあわせて行い、自動走行に関する新たな産業の創出につなげていくことを目指しています。

蟹江町もこの動きと連携してはどうでしょうか。実証実験実施市町村を募集していたはずですが、蟹江町は応募していないと聞いています。検討など、町長は指示されたのでしょうか。産業を発展させ、労働人口を確保し、そしてそれは定住者増につながります。ぜひこのような愛知県の動きに参加していただきたいと思いますが、どのようにお考えかお聞きします。

3つ目、第1章の中から子育て支援及び第5章の男女共同参画の推進に関連してお聞きします。

子育てをしながら安心して働くことができる環境づくりに努めるとありますが、私も2回一般質問させていただきましたが、病児・病後児保育に関してお聞きします。

働くお母さんが心配されるのは、子供が病気になることです。子供が病気になった、でも、急に仕事は休めない。そのような状況のときに子供を預けることができる病児・病後児保育

は、働いているお母さんが安心して働き続けることができる環境になります。

蟹江町男女共同参画プランの30ページに、多様なライフスタイルに対応する子育て支援等を充実させるという項目の中の主な事業に、病児保育の推進とあります。また、町長所信表明の冒頭にもありました子ども・子育て支援事業計画の33ページに、平成30年より病児保育開始とあります。平成30年、すぐそこに来ています。病児・病後児保育事業の進捗状況をお答えください。

4つ目、第2章の学校教育に関して、2点お聞きします。

1点目は、文部科学省から支給される就学援助の前倒しに関してお聞きします。

「要保護児童生徒の就学援助費用補助は、国2分の1、市町村2分の1の負担で行われるが、どうして4月以降しかもらえないのか。ランドセルを買うのは入学式の前なのだから、遅くとも3月にはもらいたい。補助は、国と市町村が2分の1ずつ。市町村は国の指導に基づくと言っている」と、上園晋介名古屋市議に相談され、民進党 伊藤孝恵参議院議員が政府に質問主意書を出したのが昨年11月でした。学校教育法で、小学校入学前の子供は児童ではなく幼児だから4月まで対象にならないという理由で、国の補助としては4月以降となるという回答に落胆しつつ、準要保護児童・生徒への就学援助については、市町村の判断で3月支給も可能と説明を受けました。

この課題に対し、愛知県の山田犬山市長や中野裕二江南市議らが、3月支給を独自に決定したり、議会で取り上げたといった動きがありました。

この愛知で始まった動きに加え、国会での質疑に促され、文部科学省の担当者の尽力もあって、文部科学省は要保護児童生徒援助費補助金交付金要綱の改正を行い、入学準備金の支給を就学予定者にも行うことを決定し、その結果、入学前支給は2018年度入学の新1年生から適用されることになりました。この要綱変更は、平成29年3月31日付で各教育委員会宛てに改正内容通知が発出されました。

上園晋介名古屋市議から伊藤孝恵参議院議員への連携で就学援助制度が改正され、これまで4月認定、6月支給であった要保護児童に対する入学前準備金が、これにより市町村の判断で3月に支給できるよう改善され、要保護児童・生徒への就学援助費の入学前支給が可能になりました。

そこで、蟹江町ではどのように取り組まれているのか調べました。そもそも、厚生労働省の管轄である生活保護世帯に関しては、生活扶助の中の一時扶助として就学援助費が支給されている場合と、生活扶助のみで、厚生労働省により就学援助費が支給されていない場合があります。厚生労働省から就学援助費が出されている場合は、入学前の2月、3月に支給を現在もされています。厚生労働省から就学援助費が出ていない場合に、申請すれば、文部科学省から就学援助費が支給されます。この場合に、今までは4月以降しかもらえなかったのですが、この仕組みが変更になりました。住民課に確認したところ、蟹江町では、厚生労働

省より就学援助費が支給されていて、文部科学省から支給されている方はいないというふう
に聞いておりますけれども、今後は、このような文部科学省より就学援助費が支給されるケ
ースも出てくるかもしれません。その際は、入学前に前倒しで支給していただくことを検討
していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、教育課に確認したところ、準要保護世帯の児童への就学援助費の支給は、従来どお
り4月以降に支給するとのことでした。これも子育て支援の一つであります。準要保護世帯
の児童への小学校入学前にランドセルが購入できるように検討を進めるべきだと考えますが、
横江町長はどのようにお考えですか。

2点目はプログラミング教育についてお聞きします。

2020年のプログラミング教育の必修化は、ほぼ決定する見通しとなっておりますが、全国を
見渡すと、すでにプログラミング教育を実施している小・中学校も数多くあり、愛知県でも
豊橋市では、教育委員会と民間企業が連携して先行的にプログラミング教育を開始していま
す。

高齢者支援と並んで重要な子育て、教育という面で、非常に重要な課題と認識しておりま
すが、蟹江町では今後、どのように取り組む予定があるのか、お聞かせください。

また、町長自身がプログラミングに関してどのような認識を持たれているのかをお聞きし
たいと思います。

5点目、第4章に関して2点お聞きします。

1点目、幹線道路事業に関してお聞きします。

今須成線の歩道設置工事は完了を迎えるということですので、今、本当にアスファルトの
状態が悪く、苦情が多かった舗装面も、これで順次きれいになっていくと思いますので、大
変よかったと思っております。では、もう残すところ、高架事業の完成となります。高架事
業の完成予定はいつごろをお考えでしょうか。未来予想図を町民の皆様にお示しいただけ
らと思います。

2点目、公共交通関連事業ですが、第1章、3つ目の多世代交流施設設置事業と合わせて、
巨額の資金が必要な事業となります。その中の財源の一部には、蟹江町へのふるさと納税が
使われると思いますけれども、そのふるさと納税に関してお聞きします。

ふるさと納税は、本来であれば、生活する自治体に納める地方税の一部を好きな地方に納
めることができる制度です。最初は、郷土愛的な部分が協調されましたが、ふたをあげれば、
地方都市が豪華な返礼品を用意して、金をかき集めるという、醜態かつ、収入の多い人であ
ればあるほど、ふるさと納税できる金額が多いことから、逆進性の極めて強い合法脱税とも
言える制度になり果ててしまっているのが現状です。

また、寄附により外に出ていってしまった額の75%は地方交付税で補填されることになっ
ていますが、ここにさらなる問題があります。それは、地方交付税の原資が税金であるとい

うことです。つまり、全国民の税金を使っていることになり、寄附をすればするほど、ふるさと納税をしていない人、ふるさと納税の金額が少ない人の税金から利益をもらう制度となっています。みずから住む町のサービスを受けるために、その対価とも言える税金を払うのが税制の基本です。しかし、ここを揺るがす制度とも言えるのがふるさと納税です。返礼品競争では意味がないと思います。

埼玉県所沢市は、ふるさと納税の返礼品の提供を28年度で終了すると発表しました。なお、ふるさと納税制度そのものは返礼品を提供しないで残るとした上で、返礼品の終わりなき競争からひとまずおり、返礼品ではなく、所沢の自然や文化、事業を応援したいという思いに期待したいとのことでした。

所沢市の藤本市長は、ふるさと納税の趣旨を、故郷を思う気持ち、地方の財政を強くしようという願いがある、とした上で、現状については、人の好みの返礼品を求め、動き、自治体も競争に巻き込まれていると指摘しました。

私自身、ふるさと納税は、愛着のある自治体を応援するといった本来の制度の趣旨から逸脱してしまい、財テクの一つとなってしまった制度という認識です。

蟹江町のふるさと納税の現状は、大きくマイナスになっています。今後もふるさと納税は、利用者、受け入れ額ともに右肩上がりです。現状のままでは、蟹江町へのふるさと納税よりも蟹江町民のふるさと納税のほうが、今後もふえ続けると思いますが、蟹江町民のふるさと納税に対して、横江町長のお考えをお聞かせください。

最後に6つ目、重要事業として位置づけされている、須成祭についてお聞きします。

須成地区は、蟹江町の歴史、文化の中心と言えます。若き織田信長が清州攻めのときに通った道だと伝えられている尾張信長街道があり、また、国の重要文化財に指定された富吉建速神社、八劔社とご本尊の十一面観音が国の重要文化財に指定されている龍照院もあります。ここに昨年、ユネスコ無形文化遺産に登録された須成祭があります。

この須成祭をうまく活用し、観光に生かしていただきたいと思います。同時に、伝統を次世代につないでいく必要があります。そのためには、地元の須成区会、須成敬神会、須成鼓笛保存会と町側との連携を密にとっていくことが重要です。この3団体との連携についてはどのようにお考え、具体的にどのように取り組んでこられたか、お聞かせください。

以上が代表質問でございます。よろしくお願いいたします。

(3番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、飯田議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

多岐にわたっておりますので、答弁漏れ等々ございましたら、また、ご指摘をいただきたいと思っておりますとともに、細かいところの指摘がなかなかしづらい部分もありますので、また、再質問でお願いできればというふうに思っております。

まず、政治のことについて、飯田議員の考え方をお示しになりました。昨今の政治がどうなんだということを、私自身も政治家の一員として、端くれとして、思わないわけではありません。昨晚の国会のやり方云々もそうでありますし、実際、政治が混迷すると、当然、行政が大きな影響を受けるのも事実であります。ある意味、政治とは、やっぱり行政のバイブルのようなものでありまして、やはり、絶えず国民のみんなが政治をしっかり見ていく必要があるのではないのかなと、改めて感じさせる、そんな気持ちになっております。

今、ご質問のものであります、7項目ありました。1項目につきましては、リニア新幹線の開通に向けて、蟹江町はこれからどんな考え方を持っておくんだと。大変大きなものでありますし、でも、考えなければいけない問題でもあるのも事実であります。特に、先ほど来の答弁の中で、何度も申し上げておりますけれども、蟹江町の立地条件としては決して悪いわけではありません。

この海部郡、4市2町1村の中で、公共交通機関が2本あり、なおかつ、中心名古屋市まで、ハブ駅であります名古屋駅にリニア新幹線が乗り入れるのが10年後であります。それまでに、ストロー現象、これは間違いなくストロー現象は、私は起きてくるとは思います。しかしながら、逆ストロー現象もあるわけでありまして、この10年間の間に蟹江町として、駅周辺のやはり整備が必要であるというふうに思います。特に、公共機関の建設ももちろん重要であるとともに、医療、そして、買い回り商品、ショッピングができるような、そんな施設がこの周りに整備ができればいいのかな、というように思います。特にJRの周囲には、旧市街地もあります。それから、駅の北は新たな市街地ができ上がっておりますし、商店もまだまだ、まばらではありますけれども、できつつあります。そういう意味でいけば、蟹江町に、駅のそばに医療機関、保育所、そして、先ほど言いましたショッピングセンター、大きなショッピングセンターが1つございますけれども、そういう買い回り商品ができるようなものがあればいいな。特に、蟹江町の特産品が駅のそばで売れるような、そんなものがあってもいいのではないのかなと、こんなことを思っています。

いずれにいたしましても、リニアインパクトの力を十分活用できるような、小さな町ではありますけれども、近鉄、JRの公共交通機関を利用した開発が必須でありますので、頑張ってやってまいりたいというふうに考えております。

2点目の自動走行、この自動走行につきましては、町長が考えていなかったのかなということではありますが、実際、これは、最終的に応募はしなかったんですが、蟹江町のいろんな立地の問題だとか、できるところをいろいろ模索したんでありますが、たまたま、あま市のほうで4市2町1村が、当然、一つのグループを組んでおります。特に、AOKT連携会議というのをつくっておきまして、名古屋に隣接する1市2町1村、あま市、大治町、蟹江町、飛島村、この連携の中で、あま市が手を挙げていただきました。そして、我々も、どのような取り組みをするんだということで、実際、あま市の自動走行に行ってまいりましたし、今

後、あま市がするであろう、いろんな開発について、我々も情報を共有しようじゃないかという考えで、飛島村さん、大治町さんともお話し合いをさせていただきました。手は挙げなくても、そのプロジェクトに別の形で参加ができればというふうに思っておりまして、もしもそれが実施走行になった場合、実際、幸田町で実施走行が決定をいたしました。あそこもインフラ整備がしっかり整う、JRの駅の周辺のあの地域が非常に活性化してまいりまして、あのあたりの試乗実験になるというふうに聞いております。場所はちょっと詳しくは聞いておりませんが、そういう情報をとりつつ、蟹江町にもこれが当てはまるようなものがあれば、積極的に取り入れていきたいというふうに考えてございます。

あと、病児・病後児保育事業の進捗状況であります。

これは、30年度にスタートしたいということ、私自身も述べさせていただきました。飯田議員もご承知をいただいておりますが、あくまでもやっぱり医師会の協力が当然、必要であります。我々といたしましては、粘り強く今、医師会の方とお話をしながら、今、一步前進、二歩前進の状況であるということだけをお伝えをしていきたいというふうに思います。30年度には、何とかスタートするべく、鋭意努力をさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

そのあと、学校教育事業であります。

特に援助費の話であります。これは教育委員会との関連もございまして、特に就学援助につきましても、要保護、いわゆる生活保護世帯、それに準ずる準要保護児童については、国の制度、それから、県の制度にのっとって、厚生労働省、文科省の垣根はございましてけれども、要保護、準要保護につきましても、適切に対応しておるというふうに、今現在は思っております。

しかしながら、先ほどのご指摘があったように、それぞれの自治体では要綱が変わったというのか、制度が改められたということも聞いておりますので、これからにつきまして、前年度の所得をもって準要保護の支給については考えてございますので、1年おくれるわけがあります。しかしながら、先ほどのランドセルの支給等々につきまして、近隣市町村の動向をしっかりと見きわめて、蟹江町もできるようであれば、検討してまいりたいというふうに、今現在では考えてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、プログラミング教育。これも飯田議員からご指摘をいただいて、僕もちょっといろいろ調べてみました。

マイクロソフト社を立ち上げたビル・ゲイツ氏になぞらえるような、非常に素晴らしい頭脳、我々ではちょっと考えつかないようなことを考えられた方です。コンピューターというのが、今は完全に身近な生活の一つのアイテムになっておるのも事実であります。生まれると3歳の子供、うちの孫でもスマートフォンを指でなぞって、画面を見せる。これが3歳のやることかと思いつつも、うちの子だけかなと思つたら、全ての子がほとんどやる

そうでありまして、やはり、テレビ、ラジオ、新聞、我々はテレビもなかった時代でありましたけれども、しかしながら、今は目の前に全てのものがボタン一つで制御できる、そんな機器が、ハード機器がそろっておるわけであります。そんな中で、このプログラミング教育というのは、特に、ソフトウェアを駆使した仕事をこれからしていく子供たちにとって必要な能力だというふうに、私は思っています。

教育委員会のことにつきまして、これからちょっとこのことも話していかなきゃいけません、国の指導要綱の中にも当然入りましたので、ただ、技術を学ぶだけというだけではなくて、プログラムを駆使して、これから、いろんなものに使っていくよという、そういう考え方のI o Tの考え方もありましたので、これからはそういう技術を磨くとともに、やっぱり人間があくまでも操作をするという、根本的なことをしっかり確保した上で、この技術を磨いていくべく考えていかなきゃいけないのかなど。それを指導していく先生のスキルも磨いていく必要もあるかもわかりませんが、いずれにいたしましても、プログラミング的な思考などを身につけていくのは必要であるというように、私自身は考えてございますので、ぜひとも、教育委員会と協力しながら、行政も力を入れてまいりたいというように考えております。

あと、今須成線の高架事業につきまして、これは一般質問のときに聞いていただければいいですし、今現在、わかる段階では、ご存じのように、JRの線の北側につきましては、17年度で全て完了いたしております。

あと、今西地区、南の地区でありますけれども、平成14年度の換地処分、これで区画整理事業が換地をして、それから買収作業に着手しておりますので、まだまだ、31筆ぐらいだったか、確か、残っているようであります。毎年、しっかりと交渉させていただいておりますが、いつできるんだということにつきましては、すいません、明確な日時を今現在、材料は持っておりません。しかしながら、きちっと前へ進めてまいるのは事実でありますので、もうしばらくと言って、ずっと延ばしておりますが、鋭意努力をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

ふるさと納税のことにつきまして、ご質問をいただきました。このことにつきましては、我々もおくればせながら、6月に蟹江町のふるさと納税の制度をつくらせていただきました。残念ながら、議員指摘のあるように、270万円くらいなんです、まだ。ある自治体ではもう億単位、10億を超しているところもあるやに聞いております。

しかしながら、ふるさと納税の返礼品を出すために、補正予算を組んだという自治体もあります。まさに言われたことを、国民の税金を納める、その納めるために税金を使うという妙な連鎖が起きているのも事実であります。当蟹江町といたしましても、今現在、平成28年度の収支というのは表現が違うかも知れませんが、1,700万円程度の赤というのか、マイナスになっておりまして、これがどんどん広がっていく状況があるのも事実であります。当

蟹江町もふるさとチョイスのサイトを使って、蟹江町のすばらしいものをアピールするとともに、やっぱり、観光プロポジションにも使えるような、すばらしいものが残っておりますので、基本的、3割返礼というのを守りつつ、ふるさと納税の制度をしっかりと、正当な制度をしっかりと遵守しながら、蟹江町のアピールをしていきたいと、こんなことを考えております。

ある自治体では、3割どころか5割、10割とは言いませんが、それ以上の華美な返礼品をやってみるところもありますし、でも、それはそれで自治体の言い分があるわけでありませぬ。過疎で、税収が入らないところについては、非常にいい制度になるかもわかりませぬ。しかし、それを支えるために、また税金を使うという妙な、先ほどから申し上げましたとおり、そういう連鎖になっておりますので、これはいかがかなという意見も総務省から出ているのも事実であります。当蟹江町といたしましては、今のふるさと納税の制度をしっかりと堅持しつつ、健全なふるさと納税推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

あと、須成祭のことについていただきました。今現在、須成の区会と敬神会と須成の鼓笛保存会の3者の皆様方といろんなどころであれば、お話し合いを、実はもうさせていただいております。

昨年12月1日に、ユネスコの歴史の文化遺産に認定をされ、それから、初めてのお祭りがいよいよ、この8月の第1土、日に、2日間のお祭りが来ます。町といたしましては、認定後のお祭りとして、お祭りはお祭りとして、しっかりと粛々と行事を行っていただき、それをサポートする側で機材を新たに設ける。ハード面であります。ソフト面では、いろんな警備のものだとか、いろんなものについてお手伝いをさせていただくつもりでございますが、いかんせん、どれぐらいの方がふえるかというのがまだ想像ができない状況であります。何人の方をご招待し、見ていただくかということも、これから早急に詰めてまいりたいというふうに思っております。

過日、ユネスコの認定書を受けに、富山県の南砺市へお邪魔をいたしました。そのときは、3者の代表の方と車の中で、ちょっと渋滞にはまりまして、5時間半ぐらい、非常に有意義な話し合いが実はできました。今後の須成祭のあり方、町の今後の進め方、そして、将来、須成祭をどうしていくか。人、人的な我々の援助、そして、金銭的な援助、そして、ハード、ソフトも含めて、町のサポートの仕方、これを言葉ではありますけれども、しっかりとお話をさせていただきました。そしてまた、その後、うちの担当者とも基本的なルールも含めて、お話し合いの場を持たせていただきましたので、一応、良好な関係は今、持っておりますけれども、この先、お祭りが近づくにつれて、細かいところを詰めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、須成祭、420年以上、歴史と伝統のものを須成の皆様方がしっかりと守っていただいた、これを蟹江町の光として、行政ができることはしっかりと支えてま

いりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○3番 飯田雅広君

ありがとうございます。

少し、再質問させていただきたいと思いますが、その前に、通告書にはちょっと載っていないことなんですけれども、ほかの市町村でも今、議会をやっているわけですし、クローバーテレビで少し、ほかの市町村も見させていただいているんですけれども、弥富市をちょっと、この前見せていただいたんですが、ここにきんちゃんがおまして、非常に目立っていてすごくいいなと思ったものですから、どうでしょう、かに丸くんをここにこう置くのは、とっていただくと。すごくいいかなと思いますので、ちょっと要望として、こういうところにかに丸くんを置いていただいても何かいいんじゃないかな、PRでいいんじゃないかなというふうに思います。

少し再質問させていただきます。

自動運転に関してですけれども、あま市は七宝、弥富駅から七宝焼アートヴィレッジまで、観光という面で、駅からのアクセス向上による訪問者の増をというので取り組んでいらっしゃいます。これに関して、AOKTのほうで話し合いをしてということですので、ここから得られているものというのをまたこちらにお返しいただいてというふうで、どのような状況かというのをちょっと知りたいなと思っておりますので、またそちらのほうはよろしくお願いいいたします。

要保護児童・生徒の就学援助費補助に関しましては、確かに、前年の所得がわかるのが6月ということで、それで6月以降でというのを聞いております。ただ、例えば労災保険に関しましても、給付日額を出すのに、例えば6月までは前々年度の所得を見てというやり方をしていますので、そういった面で、蟹江町も前々年度の所得を見てやって、ちゃんと6月まで出て、多かったり少なかったりというときはまた内払いだの、充当だのというような形をとっていただけたらなというふうに思っておりますので、そういったふうな進め方をしていたらなというふうに思っております。

また、プログラミング教育に関しましては、豊橋市のほうでは、市内のベンチャー企業と連携をしてやっているというふうに聞いておりますので、蟹江町もそういったベンチャー企業があるかどうかはわからないんですけれども、こういったプログラミングを盛んなまちというのも、また一つの特徴づくりになるかもしれませんので、また、私の知り合いなんですけれども、女性なんですけれども、旦那さんが外国人の方なんですけれども、やっぱり技術者で、日本で働いているんですけれども、その方が見ると、日本のIT技術者とは、すごく能力の高い方、一部はいるんですけれども、それ以外は余りそんなに能力は余りなくて、本

当に人材不足だという話もされています。それで、やはりこれからこういった分野というのはすごく大事な分野になってきますので、そういった面でも技術者不足ですので、早目に取り組んでいただくとやっぱり日本のためにもいいかなというふうに思っております。

今須成線に関しましては、町長おっしゃられたとおり、まだまだ先が読めないというのも、私聞いておりますけれども、サラリーマン時代、私、会計事務所に勤めておりましたけれども、そこでは、社長には経営計画つくる大切さというのをずっとお話ししていました。5年後の経営計画をつくって、それを単年に落とし込んで、月次に落とし込んで、月次決算をしてどうなんだ、こうなんだというので、経営に生かしていくということをしておりました。やはり、何年につくるというのを決めなければ、進んでいくのは遅いと思いますので、やはり、何年につくるんだというのをきちんと立てていただきたいというふうには思っております。

今須成線に関しては、目標の年度をぜひとも、つくっていただきたいというのがまず1つ。そして、東名阪自動車道ののり面を利用した一時避難所場所の計画を進めていると思っておりますけれども、この場所は蟹江インター東の交差点の南側ののり面を予定していると聞いています。ここ、まさに今須成線を使っていく場所になります。この蟹江町ですけれども、津波は通常、南から来ますので、北に逃げる。そういう観点からも、今須成線の高架事業を早く進めていただきたいと思ひますし、そういった高架になれば、津波が来たときに、逃げる場所もできると思ひますので、そういった防災面から見ても、今須成線高架事業を早目に進めていただきたいと思ひますけれども、どのようにお考えか、もう一度お聞かせください。

○町長 横江淳一君

再質問で、お答えをさせていただき部分と、その場で納得させていただいた部分がございますので、順次お答えをさせていただきたいと思ひます。

蟹江町の、すいません、かに丸くんでもカニレンジャーも、そうです、置かせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、自動走行につきましては、そのとおりでありまして、何かそこに置いておきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。自動走行につきましては、AOK Tで本当に連携事業の中で、今、共有の情報をとらせていただいております、これが事実であります。そのために、名古屋市とのいわゆる連携をつくるために、何が名古屋市とできるであろう。それぞれの考え方が地方自治体で違っていたわけでありまして、あま市と大治につきましては、名古屋で一番近いところにありますし、大治になりましては、もう川を渡ったらすぐ名古屋市、市バスも走っております。そういう状況とあま市とは全く違いますし、また、蟹江町とも状況が違います。そういう意味で、地域でできること、飛島村もまたちょっと離れておりますけれども、地域ですぐできることと、連携事業はお互いに相互扶助の関係にあればということ、これからも続けてまいりたいというふうには思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、要保護の話であります、これは先ほど申し上げましたとおり、1回、教育委員会ともお話をしながら、ルールにのっとって、今までは前年度の所得で6月ということであります。前々年度ができるようであれば、また、いろいろ勉強させていただき、できる方向で前向きに考えていきたいというふうに、これは教育委員会ともしっかりとお話をさせていただくということをお願いしたいと思っております。

それから、プログラミングの関係、これは僕らも大変不得意な部分であります。今でも議員の皆さん方はタブレットでこれからはしっかりとやっていただけるし、行政側も、先ほど言いましたように、おくれませながら、しっかりと勉強させていただき、タブレットの方向性もつけていかなければいけないのかもわかりません。しかし、今の子供さんというのは、本当に能力が高い方がたくさんお見えになりますし、それを伸ばすこともこれから我々の使命だと思っております。ある意味、協力しながら、プログラミングの町というのは言い過ぎかも知れませんが、そういう町を目指して、頑張っていきたいというふうに思っております。

あと、今須成線の進捗状況につきまして、お話をさせていただきました。まさに、私が議員をやっている頃からこの論議があったわけでありまして、実際、今で言うKPI、KGIであります。一応、町も10カ年計画を立て、3カ年ごと見直し、そして、1年に落とし込んで、予算化をし、次につなげていく。これがPDCAサイクルにしっかり乗った、行政の進め方だと思っておりますので、ご指摘をいただくまでもなく、しっかりとKGIを決めていきたいというふうに思っております。もうしばらくお時間をいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○3番 飯田雅広君

いろいろお願いしたこと、なかなか難しい面もあるかと思っておりますけれども、進めていただくようお願い申し上げます。

最後に、リニア新時代に向けてのことでお聞きします。

人口減少は東京一極集中によって起きています。これが政府が示す地方創生が取り組む問題の基本図式です。しかし、人口減少の原因が東京一極集中にあるのなら、そして事実、子育て世代が最も多い東京で極端に出生率が低いことから、東京でこそ少子化対策を行わなければならない。また、最も仕事の多い東京で、最も出生率が低いことから、地方や農村においても仕事づくりではなく、もっと別の対策が行われる必要があるんじゃないかというふうに、私は思っています。

多くの地域が既に人口減少に入っています。首都圏といえども、人口がふえているところは限られています。それどころか、山間部の町村では、首都圏といえども、一貫して人口が減少し続けてきた地域が多く、地方よりもむしろ事態の進行は早いかもしれません。

これに対し、人口増地帯はどのようなところになるのでしょうか。どこが比較的若い人口を抱えているのでしょうか。それは果たして、地方創生が想定するような、地域間競争に勝ち抜いた、努力した有能な自治体なのでしょうか。人口増減の状態は、競争に勝った、負けたというよりもむしろ、全体の中で見たときの、その地域の位置が深くかかわっていると思われれます。

人口増加地帯は、全体の構造によって決まります。そこには無論、各自治体の努力も当然ありますけれども、それ以上にもっと大きな要因が働いていると思います。頑張った地域が成功しているというのは、実態にそぐわないと言うべきではないでしょうか。

人口の増減を決定するマクロ的な構造的要因として最も目立つのは、1つとしては交通です。高速移動を可能にする交通手段が新しく敷設された場所の周辺で人口が伸びます。2つ目、そうした交通の便のよいところが条件でありますけれども、新しく広大な住宅団地が開発された場所で人口増加が起きています。そして、しばしばこういった人口増地域は、都心に隣接して、つながって生じるというよりかは、やや離れた場所に、浮島のようにあらわれるという特徴も持っています。

この1、2を合わせてみれば、要するに、このような事態が起きています。結婚し、子育てをしようと考えている若い人々が住宅を持つ際に、都心に通勤できる場所。蟹江町、愛知県の場合は製造業が盛んですので、通勤により便利な場所で、かつ、安価な住宅を求めることができる場所に、人口増の場所が生まれると思います。

結局、首都圏においても人口増加地域の多くが、個別の努力によるものというよりかは、むしろ、各自治体の経済成長政策の成功によるものではなく、より大きな構造的要因に基づいているということになります。それぞれの地域の努力が無駄というわけではありませんが、そうした努力以上に、構造的な作用の中で人口増地帯はあらわれています。そして、人口減地帯も同様に、大きくは構造的要因のうちにあらわれますから、こうした全体の力学を前提にして、人口維持対策として、いかなる施策が妥当なのか、再度お聞きしたいと思いますけれども、駅や市街化の推進というのは当然ですので、そこを除いた部分で何かしら、施策として妥当なものをお聞きします。

○町長 横江淳一君

急なご質問で、今、私の中には、飯田議員のご質問に十分答えられるようなものは持っておりませんが、私の考え方、将来の蟹江町のビジョンに相通ずるものがあるというのは間違いないというふうに思います。ある意味、逆に蟹江町が絶好の場所だなどと確信した、そういう一言でも、私はあると思っています。

ただ、残念なのは、つい最近、確かに1.1%人口の増を見ました。これは現実的に数百人ふえているわけでありますので、それと、外国人の方が、登録が、やっぱり顕著に伸びている。今、外国人登録がございませんので、外国人がどれくらい住んでいるというのは、大ま

かな数字しかわかりませんが、ほぼ1,000人以上の方は蟹江町に、ひよっとしたら住んでお見えになるのではないかと。ここから、地域の工場地帯、飛島、弥富、それは蟹江町、そちらにもあるわけではあります、そういった、いわゆる交通の便のいいところに蟹江町がありますよと。

ただ、残念ながら、これをあまり目の前で、これは海部郡全てのことでありますけれども、地理的な場所として、マイナスゼロメートル以下というリスクを持っております。6本の川が将来の恵みを約束してくれたように、逆に6本の川が不幸を招いた結果も過去にあったわけであり、それを総括して、やっぱりまちづくりを進めていかなきゃいけない。こういうことを思っています。

都心にあるのではなくて、都心に本当に、東京ですと、1時間半以内が通勤圏であります。都心がでかい、大きなマクロになっていますのであれですけれども、蟹江町の場合は、名古屋という都市圏の本当に10分圏内、非常に条件的にはいいわけではあります、その5分くらい先のところに、弥富市が市街化を設けました。比較的、路線価が、蟹江町と比べると、安いわけではありますので、どうしてもそこに人が流れてしまうという現象が、つい最近あるということも聞いております。

しかしながら、やっぱり、便利なのは、それより近い蟹江町。今度逆に、蟹江町より近い、名古屋に近い近鉄沿線の駅、JRの沿線の駅のところが市街化になっているところで、じゃあ、どうなんだろうと。やっぱり、余りふえていないわけです。それは公共交通機関、特に高齢者がお住まいになるような、限界集落とは言いませんが、そういう地域が広がっているところが多いわけであり、ですから、若い方が住み、子供を育て、通勤をするというのは、まさに、蟹江町が、僕はベストとは言いませんが、モアベターなどところにあるような気がいたします。そういう意味で、先ほど来、高阪議員、吉田議員質問されましたが、旧市街地の、いわゆる再利用、空き家対策等々はしっかり、子育て、高齢化対策と並び、頑張っていかなきゃいけないのかなと、こんな考えを今の質問で思ったことの答えであります。十分な答えにならなかったのは、ご勘弁をいただきたいと思っております。

以上です。

○3番 飯田雅広君

本当にリニアに向けて、いろいろな準備が進んでおりまして、東海環状道も順次つながっていきます。また、豊田市のほうも今、交通、鉄道で60分ぐらいですけども、これが40分圏内にしようと、名古屋駅まで鉄道40分圏内が本当にふえていく状況になっておりますし、また、高速道路も名古屋駅とのアクセス、名古屋高速向上を目指して今、動いているというふうにも聞いておりますので、そういった面で、地の利を生かしたまちづくりというのはしていただきたいと思うんですけども、ほかの地域もリニアに向けて準備をしているのは事実でありますので、その中でしっかりと準備をしていっていただきたいというふうに思

っております。

最後に、病児・病後児保育についてですけれども、協働まちづくり支援事業の報告会でも、ママノアさんの方から意見があったように、おじいちゃん、おばあちゃんが蟹江町にいない方などは、子供さんが病気になったときに預け先がなくて、仕事を休まなきゃいけないというような状況になっておりますので、私も、違う方ですけれども、そのような状況の方から、早く病児・病後児保育をやってくださいと言われてたこともありますので、早期に病児・病後児保育を実施していただきますようお願い申し上げます。代表質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 奥田信宏君

以上で民進党 飯田雅広君の質問を終わります。

ここで、少し早いですが、暫時休憩といたします。

午後1時から再開をいたします。

また、これから準備ができ次第、代表質問をされる議員の皆様、された議員の皆様、両方とも、本会議場で写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

(午前11時54分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長 奥田信宏君

代表質問、4番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可いたします。

板倉浩幸君、ご登壇ください。

(2番議員登壇)

○2番 板倉浩幸君

日本共産党 板倉浩幸でございます。

共産党を代表しまして、町長の所信表明並びに町政全般、また、政治姿勢にわたり、質問させていただきます。

安倍政権は、憲法と国民をないがしろにし、立憲主義を破壊する悪政を続けています。そんな政治に対して、これまでの垣根を越えて、安保法制廃止、立憲主義回復を目指す、市民と野党の共同が進んでいます。

安倍政権の悪政に対して、2年前の安保法制から国民の戦いは大きく変わり、日本を再び戦争国家に逆戻りさせるか、立憲主義と民主主義、平和憲法を守り、国民主人公の社会にするかをめぐって、歴史的転換期のせめぎ合いが続いております。市民と野党の共同が大きく広がる歴史的变化の中でもあります。

南スーダンに派遣している自衛隊に、駆けつけ警護の任務付与や沖縄新基地建設の推進、5.1兆円超の軍事費を予算計上し、現在、開催されている今国会で、テロ等準備罪、いわゆる共謀罪法案の成立、戦争する国づくりをさらに加速させています。

経済政策では、破綻したアベノミクスに固守し、緩やかな経済回復が続いていると報告していますが、一部の大企業と大金持ちが莫大な利益を上げる一方で、中小業者や庶民はその恩恵を受けないばかりか、工賃や売り上げ、また、給料も上がらず、一層厳しい営業と暮らしを強いられています。

税金は、消費税増税やパナマ文書等の租税回避、森友、加計問題などで、税金の集め方、使い方に疑問を持つ国民がふえています。個人番号制度の導入などで、国民の管理、監視を強め、憲法で保障された福祉の向上どころか、悪政が続いており、本来の社会保障の役割を果たしていない政治が行われています。

大村県政にしても、日本一の産業競争力を一層強化すると、県民の暮らしと福祉、教育をないがしろにして、大企業のもうけのために莫大な税金をつぎ込み、県民の暮らしを守るところか、安倍政権に追随する県政を推進しています。愛知県は、財政力全国2位の県でありながら、全国最低水準に切り詰められている暮らしや福祉、教育の予算を増額させることを町としても要望することが必要であります。

社会保障を平成元年と平成29年で調べてみると、増税したくせに社会保障は破壊という消費税の現実でした。4月1日で消費税導入から28年たちました。社会保障のため、100年安心などと口実に、この間2回の増税が強行され、その都度、景気は冷え込み、税収減、社会保障が改悪され、安心どころか少子化、デフレ進行という悪循環の繰り返しで日本経済を襲いました。28年間の現実には、健康保険本人負担が、平成元年に本人1割、家族3割で、平成29年には本人、家族とも3割、老人医療費は、入院1日300円、外来1日400円が70歳から74歳が2割、75歳以上が1割、現役並み収入があれば、どちらも3割になります。入院時の食事代は医療費に含み、平成29年には、1食360円自己負担で、来年30年度から460円と、平成6年からは保険適用外であり、健康保険料率は8.3から9.92に介護保険が増額され、厚生年金保険料率は12.4から18.182%です。国民年金保険料も月額8,000円から現在1万6,490円となっており、支給開始年齢も60歳から65歳となり、28年間の現実には、増税されたが社会保障は悪くなり、かつ、国の財政も悪化と、何もいいことがなかった結果に終わっています。

もともと、消費税は弱者に重く、大企業、金持ちには軽いという、民主的な税制と真反対のもので、それを基幹税制とすれば、日本経済は格差が拡大し、活力が失われるのは当たり前です。

2019年10月には、消費税10%増税が予定されており、2018年度は、医療、介護のより一層の改悪制度が始まる年でもあります。そして、共謀罪はテロ等防止という名に冠しても、なぜ、著作権法や法人税法の共謀がテロ等の防止になるかの質問にも何も答えられません。こ

の間、沖縄新基地反対闘争の指導者を長期拘留したり、それどころか、マンション建設反対、風力発電施設建設を考える会などの平穏な住民環境を守りたいという住民運動に対してさえ、警察が介入している現実、共謀罪の狙いが市民が集まって運動する、そのものを敵視する弾圧法案であることを示しております。

それでは、町政、また、市民を取り巻く情勢について質問させていただきます。

話し合っただけで罪になる共謀罪という法律は、一般人には逮捕されないとか、オリンピックのテロ対策に必要とか言われておりますが、中身は一般人の人でも組織的犯罪集団にされる可能性もあり、テロ対策は今の法律でも十分であり、重大犯罪の準備は今の法律で逮捕し、処罰でき、諸外国と比べても整っているものです。みんなの声を封じるものであって、思想、良心の自由を侵害する内心を処罰対象にする憲法違反の法律であります。

この共謀罪の趣旨を含む、組織的犯罪処罰法改正案を本日朝、異常手段で強行採決、成立させましたが、これは国の問題であっても、町民の安心、安全にかかわることでもあります。一般市民が取り締まりの対象になる可能性や捜査機関による監視範囲の拡大などへの懸念が指摘されており、この法改正をどのように考えているのか、住民の暮らしを守る、町長の見解をお尋ねいたします。

次に、第1章の心身とも健やかに支え合って暮らせるまちづくりの1、疾病予防事業についてです。

がんは、早期発見すれば、ほぼ治ると言われており、自治体の具体的な施策の取り組みもあり、受診率は着実に伸びています。ただ、欧米諸国に比べると、決して高くはありません。現状はまだまだ、欧米諸国の半分程度にとどまり、日本では、男性の3人に2人、女性の2人に1人は、がんにかかっているにもかかわらず、受診率の向上に必ずしも結びついていない現状があります。特に女性特有のがんの受診率の低さが課題であります。

がんが発見されても、全体で65%程度、早期がんならほぼ100%治り、さらなる受診率の向上の取り組みが必要です。そして、がんを知り、学習することも大事であります。そこで、がん検診の受診率を向上させることで、死亡者の減少を図るとあるが、このがん検診等受診券を対象者に送付するだけでは、受診率の向上は余り進まないと思われるが、そのほかに何か考えているのか、また、今後どのように進めていくのかお聞きします。

次に、第1章の2、子育て支援事業です。

1点目として、18歳未満で3人以上養育する世帯に対し、第3子以降の3歳未満の保育料は所得階層によつての減免制度でしたが、この世帯に対しての保育料の無料化は、経済的負担が大きい多子世帯の負担軽減につながり、評価できます。しかし、蟹江町での保育利用負担は、近隣の市町村と比べると高いものであります。

愛西市が28年度から30年度と値上げの見直しを行っており、それでも、蟹江町と比べ、負担が軽いのです。そこで、子育てにおける負担軽減で、保育料、特に低所得世帯の見直し、

引き下げの考えはありませんか。お聞きします。

2点目として、就学援助の新入学児童・生徒学用品は、入学前に支給すべきではないかです。

就学援助の補助金交付要綱の一部改正があり、文科省は、今年3月31日に、各都道府県教育委員会教育長に通知を出しました。その中で、援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう、中学校等だけでなく、小学校等についても入学する年度の開始前に支給した新入学児童・生徒学用品を国庫補助対象にできるよう、補助金交付要綱を改正しました。各都道府県教育委員会におかれましては、市町村において、見直し等の趣旨を踏まえ、援助が必要な児童・生徒等の保護者に対し、必要な援助が、必要な時期に実施されるよう、市町村教育委員会に周知いただきますようお願いいたしますと書かれております。この通知の内容では、小学校への入学開始前の支給も対象となっており、来年度以降は対象として支給していくのか。また、援助費で2010年度からクラブ活動、生徒会、PTA会費も補助の対象となっており、校外活動費の宿泊を伴うキャンプなどの蟹江町が行っていない支払い項目もあるが、どう考えているのか、お聞かせください。

3点目として、子供の貧困対策です。

愛知県として、子どもの相対的貧困調査を2016年12月に実施をし、結果は公表され、町へもフィードバックされていると思います。扶桑町は町民税の課税データに基づき、独自の貧困調査を実施、16.3%が貧困線、1人当たり年122万円以下であることを明らかにしました。常滑市でも、同様の調査を実施、18.3%でした。

生活に困窮している家庭や、ひとり親家庭の児童・生徒を対象とした、学習支援事業を実施する自治体が広がっています。大治町では、中学3年を対象にした町による学習支援、スタディーサポートクラブが実現しています。昨年度は28日間実施されました。豊田市では、市の学習支援事業が2カ所から3カ所にふえ、豊川市では、中学校1、2年を対象にした学習支援事業が実現しています。春日井市では、今年度から市内2カ所で無料塾が実業化されました。

そこで、蟹江町独自の貧困調査に取り組むことや、支援として教育、学習支援、または、食事支援などの子供の貧困対策は考えているのか、お聞きします。

次に、第1章の3の高齢福祉事業についてお伺いいたします。

今年度4月から、総合事業が始まり、2018年度は医療、介護の改悪制度が一斉に始まる重要な年でもあります。自助、互助、共助や、丸ごとという名で住民活動への期待が言われており、本来、住民活動は住民自治の一つの形であり、福祉の公的責任や医療の保障が果たされてこそ、生かされるものです。介護保険事業の後退の補完や代替ではありません。むしろ、政府こそ、我がごと、丸ごとの姿勢で、責任を果たしているかが問われます。5月26日に成立した改悪介護保険関連法には、自立支援の推奨の財政優遇を盛り込み、卒業という名の保

除サービスの打ち切りや、要介護認定の門前払いが推進の内容です。介護報酬改定でも、生活援助の引き下げなどで、自立へと要介護高齢者を追い込んでいく危険性が高く、国民に医療や介護サービスの利用を抑制させる、医師などの専門的裁量を制限し、給付をより小さくさせるということでもあります。

そこで、第8次高齢者福祉及び第7期介護保険事業ですが、特に、第7期介護保険事業は、保険料の算出があります。この計画期間はどのような取り組みを考えていくのか、お聞かせください。

次に、第1章の4、国民健康保険事業についてです。

1点目として、2018年度から、都道府県が国保の保険者となり、市町村の国保行政を総括、監督する仕組みが導入されます。新制度が始まると、国保財政の流れは、県が国保事業に必要な費用を町に割り当て、町が住民に保険料を賦課、徴収し、集めた保険税を県に納付する。県が納付に必要な財源を交付金として町に拠出します。このような流れとなり、町がどれだけ国保税を課すかは、町が県からどれだけ納付金を割り当てられるかに左右されます。

この2018年4月からの予定で始まる国保都道府県化で、市町村国保担当者会議において、事業費納付金の試算結果に、蟹江町は2億円余り、必要額が足りないと予想されていますが、これによって、国保税の大幅値上げが国保事業に必要な費用を町に割り当て、町が住民に保険税を賦課、徴収し、集めた保険税につながる危険があり、住民の命と健康にかかわる問題でもあります。

このことについて、どのように考えていくのか、お答えください。

2点目として、引き続き、町における独自の権限である一般会計法定外繰り入れ、保険税決定は守られていくのか、お聞かせください。

次に、第2章の2、生涯学習の推進事業である読谷村について、お伺いしたいと思います。

親交を深めている沖縄県読谷村ですが、石嶺村長は米軍ヘリのつり下げ訓練に反対する村民大会が、5月11日、読谷村の米軍基地トリイステーションの渡具知ゲート前で開かれ、参加しております。

村長は辺野古新基地建設を進める日米政府に屈することなく、当たり前の平和な暮らしを目指して頑張っていこう。議長も、我々議会は二度にわたり、全会一致で決議したが、繰り返されている。私たちはこのような行動を起こさないといけないと語り、訴えております。このことについて、町長は知っているのか。またどう思っているのか。それと、今後この村民大会が開かれたら激励文やメッセージを送ってもよいと私は思いますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

次に、第3章の環境問題です。

大規模火災・災害のごみ処理対応についてお聞きします。

1点目として、2014年12月に起きた中部第一輸送の大火災があり、復旧に時間がかかりま

した。最近では、2016年12月の新潟県糸魚川市で140棟が焼けた大火災、ことしの3月には埼玉県物流センターアスクルの倉庫火災がありました。地震や水害の大規模災害だけではなく、大規模火災における円滑ごみ処理システムを考える必要があります。

そこで、中部第一輸送の大火災で復旧に時間を要したのは、なぜでしたか。災害廃棄物の仮置き場所を確保することができなかったと聞いていますが、お聞かせください。

2点目で、海部管内の市町村が活用できる分別場所やストックヤードを兼ねた広域の最終処分場を確保し、被災住民の生活、事業者の早期安定化が求められているが、どう考えているのかお聞かせください。

次に、第4章の5、工業振興事業についてお尋ねいたします。

施設への再投資を支援する補助金制度はいいことだと思います。しかし、一部の企業だけである制度であります。それと同時に、業者も地域も元気にする制度の住宅リフォーム・店舗リニューアル補助制度で地域に目を向けた循環型経済も必要だと思います。55自治体まで広がっている店舗リニューアル助成制度、住宅リフォーム助成制度は600自治体までふえています。業者も地域も元気にする制度は、経済効果の点でも注目されています。2つの助成制度が広がりを見せているのは、大企業応援一辺倒ではない、地域に目を向けた好循環型経済への転換であります。そこで、助成制度をどう考えているのか。お答えください。

最後に、どうしても伺っておきたいことであります。

住民税特別徴収通知書にマイナンバーを記載することについてですが、蟹江町では、全ての事業所に記載して送付しております。名古屋市、亀山市などではマイナンバー記載見送りと決定し、全ての通知書にマイナンバーなしで送付しています。このような自治体は、個人番号は慎重に取り扱わなければならないという危機感や誤配、企業のミスによる情報流出懸念、また日本弁護士連合会も反対していることです。

それに対し、総務省は正確な番号を企業と自治体で共有と合理化していますが、中身がなく、なぜ正確な番号の共有がこの特別徴収に必要なのかということには何も答えていません。近隣の市町村でも、記載してほしくない事業所には記載なしの自治体もあります。自治体ごとにさまざまな理由があるのではなく、蟹江町独自の判断として、記載しないことも検討してよかったと思いますが、町長はこのことについてどう考えているのか。お答えください。

以上、この壇上での質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願いをいたします。

(2番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、午後1番のご質問にお答えをいたしたいと思いますが、大変たくさんございますので、答弁漏れあるかと思えます。またご指摘をいただければありがたいと思えますし、詳しいことにつきましては、また別の機会にということもございますので、基本的な考え方だけを述べさせていただくということでご容赦を願いたいと思えます。

まず、今一番最初に、きょうの朝でございますけれども、参議院を通過いたしました組織犯罪処罰改正法案のことについてのご質問でございました。

個人的な考えをここで申すつもりはありませんが、法律をつくっても、それを的確に法ののっとってしっかり遵守して使っていただくことが、やはり一番必要だというふうに私は今の時点では思っております。審議時間があるとか、先ほど言いましたように中間報告を提案して参議院の委員会採決を無視したという、いろいろな問題はあるやには聞いております。ただ、民主主義でありますので、それはしっかりと論議をした上でここまでなつたと、今の段階では私はそういうふうに理解をしたいなど。ただ、若干審議時間が短いというのも、これは皆さんご指摘のとおりであります。ただ法律が通ったというのか、可決をしていただいて、これを実際使っていただくときには、本当に慎重にしっかりとやっていただくことを心から望むものであります。

以上であります。

2問目の質問でありますけれども、がん検診の受診率の向上について。

これは、いろいろなところで皆さん方に何度かご質問をいただいております。実際は海部医師会、それから津島の医師会、我々海部医療圏の中で特定健診の相互乗り入れ、そしてがん検診の統一化ということで、今まで医療部会では進めてまいりました。それぞれの自治体が、特に病死一番のがんについての早期取り組みは、これは急務であります。そういう意味で、受診方式をうちは昨年度より続けております。今年度も継続した上でしっかりと受診の奨励、勧奨、再勧奨もしっかり進めながらやっております。

ただ、それだけでは受診率が上がらんんじゃないかという、そういうことを言われます。ですから、集まり、例えば長寿会の集まりだとか集団検診の中でしっかりとそれを言っておきたい、啓発、啓蒙をしっかりとより充実する説明の仕方でもってやっていきたいな、こんなことを思います。各種検診の中で進めるように絶えず勧奨していくつもりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目でありますけれども、保育料の見直しについてのご質問をいただきました。

今回、前の2人の議員にもご説明しました保育料の18歳未満のお子さんの3人目の方については、所得制限をつけずに無償にするということで、歳入はたしか予算が270万円ぐらいの歳入減ということで報告をさせていただいております。それがふえればもうちょっと膨らむのかもわかりませんが、まずは3人目のお子さんを産み育てていただけるためにも、しっかりと、2人目のものについては粛々とまた補助を継続させていただくわけでありませうけれども、うちはたしか9階層、保育料は9階層になっております。12階層を使っているところもございませうけれども、しっかりと今後とも利用者の負担を考慮しながら、適切に進めてまいりたいと思ひますし、安いことはないですけれども、決して高いということも私自身は思ひはおりませう。しかしながら、今後どうするかということについて、国の指針が先般

もお示しをしましたが、こども保険を使って何とか1億7,000万円ぐらいの財源が要るやに聞いておりますけれども、これを使っていただいて、保育料の無料化を国の施策として進めていただくことが、これが一番早い道筋かなと、こんなことを今思っています。我々もそれに向けてしっかりと要望をしてまいりたいというふうに考えております。

その次に、就学援助につきましては、先ほど飯田議員のときにもお話をいたしました。しっかりとルールを守りながら、やれるところから、前々年の所得をやったらどうだという意見もいただきましたし、また近隣の町村の中でもう実施しているところもあるやに聞いております。キャンプのことが可能であれば、またその費用についても、できるところから教育委員会と相談しながら、しっかりと前へ進めてまいりたいというふうに思っております。決して、これは後戻りするものではありませんので、ぜひとも進めてまいりたいというふうに今現在は思っております。

子供の貧困対策についてですけれども、いろいろなことがあります。実際、愛知子ども調査というのに参加をさせていただいておまして、町といたしましては、単独で調査をすることはとりあえず今のところは考えてはございません。

しかしながら、学習支援ではありますけれども、先ほどちょっと板倉議員がおっしゃった子どもの学習支援実施事業というの、これをやっておりますと、ちょうど現在約10名の子供が蟹江町の4町村の中には含まれております。たしか10名だと思います。この支援をする予定でありますので、よろしくお願いをするとともに、実施自治体4自治体は、尾張では扶桑町、海部では蟹江町、知多では武豊、西三河では幸田町、定員が12名のところで支援事業が行われるというふうに聞いております。いずれにいたしましても、そのような対象者がおみえになれば、しっかりとしたルールのもと進めてまいりたいというふうに今現在は思っております。

その次に、第8次高齢者の保健福祉計画並びに第7期の介護保険事業の計画があるよという話であります。

早いもので介護保険制度も第7期が来年迫っております。今現在で平均介護保険料については5,100円ぐらいですか、若干ちょっと高いのかな、でもそんなに中身を見ればそんなではないというのは思いますけれども、今後第7期の保険事業計画を策定する中でいろいろ考えなければいけないこともありますし、総合事業がもう既に始まっております。先ほど来もお答えをしましたように、地域まるごとサポートセンターというのを社会福祉協議会の中に設けてございます。これは昨年の10月に社会福祉協議会に依頼を申し上げまして、窓口は社会福祉協議会もあれば当然高齢介護課、役場ですね、そして、2つあります包括支援センター、この2つが窓口になっておりますので、一度ご相談をいただければありがたいなど。要支援1、要支援2の方を介護保険制度に頼ることなく、町が総合事業として有料ボランティアもありますけれども、お買い物サービスをしたり洗濯だとか、いろいろなことを軽度な作

業に使っていただければ、ご相談をいただけるとありがたいと思います。先ほど吉田議員にご説明したとおりでありますので、またこれもお願いをいたしたいというふうに思います。

あと、国民健康保険事業につきましてですが、まさに今おっしゃったように国保事業というのは全体の医療費、給付費が蟹江町は24億円ぐらい多分あると思います。その半分ぐらいがほぼ国・県が半分、あとは町が半分と、そんな運営で、特別会計で運営をしておるわけがありますが、これは30年に県の総合事業ということで、県の管理のもと保険料の徴収が行われる、これはもう議員各位全てご承知おきいただいていると思います。

きょうも国保新聞を持ってまいりまして、公費の考え方を近く国・県が示すと、厚生労働省が示すということで、その激変緩和についての改正ガイドラインの通知も来ております。ただ、残念ながら全く我々のほうには資料は来ておりません。その2億円とおっしゃるのは、多分その20億円ちょっとかかる医療費の半分が10億か10億ちょっと、そのうちほぼ保険料で賄えるのが9億円ぐらい、そうすると2億円残るよと。その2億どうすんねんと、これはそんな話だと思えますけれども、実際、今現在、蟹江町は法定繰入外の繰り入れを今年度予算5,000万円しております。高いか安いかは議論のうちでありますけれども、独立採算でありますので、できればその特別会計の中でやっていただくべきですけれども、やはり保険料が上がるというのは、これは非常に町民の皆さんに対してあるということで、どこの自治体もほぼ一般会計からの繰り入れを議会に認めていただいているのが事実であります。それで、何とか繰り越し、やりくりをしながら国保料が上に上がらないように、ずっと国保料の改定はしてごさいませんので、それだけご理解をいただきたいというふうに思っています。

30年度につきましては、まだまだわからない部分が実はたくさんございます。一番怖いのは、3方式を使っている、いわゆる平等割と均等割、そして所得割と、うちは資産割をこの海部郡は入っておりますので、その資産割の率が蟹江町は比較的高いんですね。そういう意味で、ちょっともしも3方式をとられた場合に、どのように上がるのかというのが、ちょっと考えがまだつきません。でも、激変緩和措置を使っただけということでもありますので、できればこれをしっかり見ながらやっていきたいというふうに思っております。

あと、そこへ移行するまでに、この状態をちょっと守ったらどうだというようなことをおっしゃってみるんですが、これは国の決まり、県の決まりでございますので、来年度一遍やってみて、激変緩和がしていただけるというふうに思っておりますので、ぜひともまたしっかりと考えながらやってもらいたいというふうに思っております。

続きまして、読谷村の話をされました。蟹江町が友好関係を結んでおるといのか、観光協会の協定、そして商工会が協定を結んでおります沖縄県読谷村の基地の村でありますけれども、嘉手納基地もありますし、極東最大の通信所でありますトリイ通信所というのが沖縄の海岸にあるわけですがけれども、そこで今のご指摘で、村長がいろいろなコメントをされたということにつきましては、私自身は実は聞いてはございません。

しかしながら、もう今民泊事業をやっておりまして、子供たちを沖縄の読谷村に、ことしも8月に行くことになっておりますけれども、そこで沖縄の読谷村に住んでおみえになります村民の皆さんから、もう戦後72年になりますけれども、いろいろな悲惨な経験だとか、戦争は絶対しちゃいけないという、いわゆる話を聞いてきているように聞いてございます。そんな中で、特に読谷村というのは陸軍の滑走路がございましたので、一番最初に沖縄上陸の的になった場所であるのも事実であります。恒久平和を願う蟹江町は平和宣言の町でありますので、しっかりとそここのところは受けとめてまいりたいと思いますし、石嶺村長のコメントについては、ちょっとまだ本人から直接聞いたわけではありませんので、この件については差し控えさせていただきたいと思います。平和宣言の町でありますから、頑張っってそこは訴えていきたいというふうに思っております。

あと、中部第一輸送の火災の復旧について、ストックヤードがなかったからおくれたんだろうというご指摘でありますけれども、これ一昨年、平成26年11月29日でしたか、ここに起きた大変大きな火災でありました。このことによって、いろいろな教訓が生まれ、いろいろな勉強もさせていただきました。このことによって、そこに置いてありましていわゆる災害ごみでありますね、これが一般ごみであるか、それとも産業廃棄物であるかということが、非常に仕分けがしにくかったといのが、ちょっと処理のおくれた理由もあったやに私は思います。

火事の後4日ぐらいに代表者の方がうちへおみえになりまして、ぜひとも協力をということで、我々も積極的に埋立地、県の埋め立て場所も探しましたし、当然一般廃棄物になりますと、町が承認をするということになりますので、うちの担当もしっかりと汗をかかせていただいております。ですから、決してその処理がおくれたから復旧がおくれたということでは決してないというふうに、私は理解をしております。余りにもちょっと大量なものが中に入ったということが現実あったというふうに私自身も理解をしております。

そんな中でごみ処理の対応について、広域でストックヤードをつくればどうだと、今後の災害について、これはもう、まさにそうでありまして、今後の最終処分を持っておりませんので、八穂クリーンセンターもございますが、そこでは一般廃棄物の処理も限りがございます。災害廃棄物については、また別の処理方法がありますし、焼却物においても、県内外のところに焼却物を今持っていつている状況でありますので、一時置き場がございません。ある意味、広域で災害のストックヤードをつくる必要性は大いに感じておりますので、ご意見いただきましたので、しっかりとこれも一部事務組合の中でしっかりとお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、工業振興事業につきましてであります。

蟹江町は商業のまちと言われておりますけれども、事実工業地帯もございます。工業地域には工場もございますが、実際もう工場が閉鎖をされて住宅が建っているところ、そして、

商業施設の建っているところが多々あるわけであります。

そんな中で、今回全員協議会でも報告をさせていただきました、蟹江町企業再投資の促進補助金制度、この県の制度にのっかって、県2分の1、町2分の1を総事業費の10%を補助するというので、今スタートをさせていただきたいと思います。クラスター特区に指定をされた非常に優良な工場でありますし、工業用地をお探しになってみえたということも聞いてございます。その蟹江町にその用地があれば、そこにしっかりとした優良な工場をつくっていただき、そのものをほかの地域に移動をさせない、そこで産業を興していただき、そこで発展をしていただければありがたいという趣旨のもと、ここで補助をさせていただきます。

特別な、そういう工場だけではなくて、商工会ではいろいろな小規模企業に対してのいろいろな補助金だとか、たくさんの補助金が商工会にもメニューはございますので、一度ご相談をいただければありがたいと思いますし、障害者のためのいろいろな建築の補助だとか、あと当然地震に対する耐震の補助だとか、空き家に対する積極的な補助制度もこれからしっかりと考えていかなければならないと思っておりますし、日本の政策金融公庫の融資の制度もございますので、それもしっかりと使っていただければありがたいのかなど、こんなことを思っております。

最後になります。マイナンバー制度のご指摘をいただきました。議会全員協議会のときでもちょっと陳謝をさせていただきましたが、蟹江町でもヒューマンエラーとって大変申しわけございません。誤配送がございまして、大変町民の方に、4人の方でございすけれども、ご迷惑をおかけいたしました。真摯に謝らせていただき、担当者が直接お邪魔をしてマイナンバーの変更手続も完了したと聞いてございます。

そんな中で、マイナンバーだけではなくて、蟹江町の行政というのは、本当に個人情報の固まりであります。取り扱いには十分注意に注意を重ねてやっていかなければいけないというふうに思っておりますが、今後ともしっかりと厳重な管理のもとやらせていただきたいというふうに思っております。

今回ご指摘をいただきました特別徴収の通知書へのマイナンバーの記載はやらなくてもいいんじゃないかというようなご指摘であります。確かに、名古屋市を初め一部の市町村が、マイナンバーの記載をなくして通知書を行っているところもあるというのも十分承知をいたしております。しかしながら、当町といたしましてはマイナンバーの必要性を十分理解した上で、今のところマイナンバーの記載をお願いし、通知書を送っているのが現状でございます。いろいろな考え方があるかもわかりませんが、しっかりとそこはガードの上、セキュリティをしっかりと充実をさせて今後も施策を続けてまいる、今の時点ではそういう段階でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

ありがとうございます。

多岐にわたって私の質問をさせていただきましたが、再質問で全部質問していると、もう6分ちょっとしかありませんので重立ったところだけの再質問をします。

ちょっと共謀罪、今説明してくださったんですけれども、では、そもそも憲法自体、誰が守っていくのか、誰が守る義務があるのか、ちょっとお尋ねします。

憲法第99条は、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」とあります。国民から国家権力に向けられてつくられているのであります。公務員である町長及び、こちらにいる理事者の皆さんはこの憲法99条をちゃんと理解しているのかお聞かせください。

○町長 横江淳一君

私も憲法のことは大変疎いわけでありましてけれども、憲法第9条のときに、この99条の話を若干させていただいたと思います。公務員としてやらなければならないことはしっかり遵守をしていくべきだというふうに、今の時点では考えてございます。

○2番 板倉浩幸君

公務員が99条を守らなければならないと憲法で、今安倍内閣自体、その憲法を改悪させようと今一生懸命やっていますが、本来の今の安倍首相自体が守らなければならない憲法であります。その点、十分注意して、町長並びに理事者の皆さんも、もう一度初心に戻って勉強していただきますようお願いいたします。

飯田議員と民進党の質問でもありました就学援助について、少しお話ししたいと思います。

入学準備金は入学前にしてほしいという声、切実な声に応え3月支給に前倒しする自治体もこの間各地でふえ、ことし3月時点で、全国で80を超す自治体が入学前に支給しています。愛知県では、知立市が今年度から前倒しをし支給を始めています。近隣の市町村の動向も必要ですが、町独自にこの前倒し支給をしている知立市を参考にしながら、入学前に支給できるよう、私から強く要望をいたします。

あと、扶助費の対象である給食費であります。蟹江町は支給が75%であり、津島市70%、それと東栄町と、愛知県では3自治体が全額支給ではありません。この給食費の全額支給を考えていただきたいと思いますが、お聞かせください。

○町長 横江淳一君

大変申しわけございません。知識がありません。今その現状を、今ここでは把握するような資料を持っておりませんので、またこれは別の機会に提案をさせていただければありがたいと思います。大変申しわけございません。

○2番 板倉浩幸君

ちょっと教育長とも話して、ちょっと伝わっているかなと思った。

続きまして、このことについては、またお話ししていきたいと思っております。

高齢福祉事業は、計画期間の取り組みも今答弁いただきました。これについては私も今後一般質問でも取り上げていきたいと思えます。

国保についてももう少しお尋ねします。

新制度では、県が町に納付金の負担額を提示する際、同時に町の標準保険料率を公表することとなっており、この保険料率を参考にしながら、国保税を決めることを要求されます。これはあくまで参考であり、町に従う義務はないと厚労省も説明しております。1年間今の国保運営のままやって、しっかり検証を行い、実施することも考えてみてはいかがでしょうか、お答えください。

○町長 横江淳一君

先ほどもちょっとお答えいたしましたけれども、このままの状態が続けるとするのは、僕は得策ではないと思えます。やはり県が指導してやるというのは、やはり僕は統一感をもって従うべきだと思います。

ただ、一番怖いのは、先ほどから申しましたように、うちは資産割の率が大変高うございます。要するに、収入はなくてもいわゆる固定資産税をたくさん払っている人は保険料をたくさん払わなきゃいけない。いや、そういう人には払わせればいいんだというような、そういう考えを仮にお持ちではないと思えますけれども、やはり平等性を考えたときに、3方式にした場合はどうしてもそれが来るわけでありませう。

町といたしましても、急な国保料の値上げは望むものではありません。しかしながら、国が納付金の試算をするという話にもなっておりまして、これが多分7月、もうそんなに遠いあれではありませんので、多分1、2カ月うちには試算が出てくるというふうに私は踏んでおります。ですから、その後に、また9月議会にももしも間に合えばご質問いただければいいですし、我々が今持っている情報では、国保の、そのためにこれを持ってきたわけでありませうけれども、7、8月にはある程度の試算が出るように私は思えます。そのときに、激変緩和措置としてどういうふうになるのかなという、我々が今一般会計から国保会計に繰り入れしている金額をどうするのだ、それができるのか、できないのか、しかしながら国保の急激な値上げは私も望むものではありませんので、それはご理解をいただければありがたいと思えます。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

それでは、最後になんですけれども、住民税特別徴収のマイナンバーを記載することについて、もうちょっとお聞きしたいと思えます。

今町長のほうから、情報漏えいがあったてしまひませうということでしたが、これは、この個人番号を記載した決定通知書を誤って別の事業所に送ってしまった自治体、蟹江町もそうなんですけれども、誤配達も起きている自治体はほかにもあります。

蟹江町は、確かに私も3月議会で質問し、このことについて触れておりますが、マイナンバーは個人情報の万能鍵であり、生涯不変のマイナンバーが漏えいすることは、ほかの個人情報流出等は危険があり、謝って済む問題ではありません。事業所には流出した場合、罰則があります。個人番号漏えいの責任をとらない総務省でもありますが、蟹江町自体も謝って終わりでしょうか。私は納得できません。この点について、もう一度お伺いします。

○町長 横江淳一君

確かに重大なミスだというふうに理解をしております。ですから、たまたまその起きた時点で、全員協議会で皆様方にお話をさせていただきましたし、誤配をしたところの会社、もしくは本来正当なものが届かなければいけない方に対しても真摯に直接おわびをして、ご理解をいただきました。私も直接その関係者の方からお話をいただき、私も直接陳謝をいたしました。謝って済む問題ではないかもわかりませんが、何とぞご容赦をいただきたい。

それで、マイナンバーの変更については当然受け付けさせていただくのも当たり前でありますし、今後二度とこのようなことのないよう、しっかりと我々も考えているわけでありませぬ。

今現在、ネット社会において、県といろいろなLGWANを通じて、いろいろなものも通じております。ですから、通じていいものと、通じていけないものをしっかり精査をして、これからもそのセキュリティーの確保には十分努めてまいりたいとともに、職員の厳重な管理もこれからも徹底をしていきたい。今はその段階に尽きると思っておりますので、どうも本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番 板倉浩幸君

時間がありません。

以上で私の代表質問を終わります。

○議長 奥田信宏君

以上で日本共産党 板倉浩幸君の質問を終わります。

続いて、質問5番 公明党 松本正美君の質問を許可いたします。

松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本正美でございます。

公明党を代表いたしまして、横江町長の所信表明並びに当面する諸課題について質問をさせていただきます。

初めに、今回の町長選挙において横江町長の4期目の再任、まことにめでたうございます。さきの町長選挙で、横江町長は4期目のスタートをされました。どうか蟹江町民の皆様とともに、未来に希望の持てる、安心・安全なまちづくりを目指して取り組んでいただきま

すよう、よろしくお願いを申し上げます。

最初に、横江町長の4期目にスタートした町長の政治姿勢について質問をさせていただきます。

横江町長は、所信表明の冒頭の中で言われていますように、これまでの町政運営は協働を旗印に、「観光・環境・改革・健康・教育・国際・共生」という7つのKの施策方針を掲げて、さまざまな施策に取り組んで来られました。

4期目の町政運営に当たって、新たに「子育て・高齢者・郷土」の3つのKを加え10Kの政策方針が掲げて取り組んでいくと述べられていますが、子育て支援、高齢者対策、主要駅整備及び周辺市街地整備事業や行政改革、役場の機構改革など課題も山積しております。

横江町長の4期目の町政運営として、町民の皆様からの声を形にできるような計画的で効率的な行財政運営と協働のまちづくりの推進など、今後どのように取り組んでいこうと考えておられるのか、横江町長の政治姿勢についてのご所見をお伺いいたします。

次に、疾病予防事業についてであります。

疾病予防事業については、本町の住民の健康寿命を延ばすためにも大変重要な取り組みであります。特に本町の疾病予防事業の中でもがん予防は大変重要な取り組みであります。がんは本町の死因でも最も高く、死因の約3割を占め、生命・健康にとって重要な課題となっております。

町民の健康づくりからも、がんに関する正しい知識を持ち、積極的にがん検診を受診するように働きかけることが重要であります。横江町長は所信表明の中で、がんによる志望者数の減少を図るためには、がん検診の受診率を向上させることが肝要であると言われております。

本町では、がん予防のためのがん検診の受診率向上へ取り組んでいますが、愛知県のがん検診の目標であります50%の目標達成までは至っていません。がんは早期発見し、早期に治療を行えば完治するケースが多いとされていることから、がん検診の受診率の向上は重要であります。また、がんのリスクを高める要因である生活習慣病の改善や定期的ながん検診を受診し、早期発見・早期治療が重要であります。

本町のがん検診の受診率アップの取り組みにつきましても、私もこれまで町当局へ再三質問をさせていただきました。横江町長は、がんの早期発見というのは死亡率の低下にもつながるので、これからも検診の啓発・啓蒙に取り組んでいくと言われていました。その後も町民の健康を守るがんの早期発見のためのがん検診の受診率は伸びていない状況にもあります。

横江町長は所信表明で、がんの受診率向上について、個別の受診勧奨、再勧奨を行うコール・リコールに取り組むとも言われております。がん検診の受診率の向上は、具体的に受診率を向上させるための取り組みが重要であります。がん検診の受診率の向上の取り組みといたしまして、がん検診のあり方検討会の立ち上げ、対象者の状況を把握するなどのアンケート調査や未受診者へのコール・リコールの運動の実施による意識啓発を高めるなど、さらに

は検査体制の一層の充実を図るため、内視鏡検査の助成などがん検診の受診率の向上に取り組む考えはないか、横江町長のご見解をお伺いいたします。

また、私たち公明党は、国のがん対策推進法がスタートしてから、検診受診率の向上・検診制度のアップ・発見後の治療の質の高さ、緩和ケアの充実を図ってまいりました。その中で、小さいうちからの命の大切さを知るがん教育授業は最も重要な位置づけとしています。健康については子供のころから教育をすることが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、がんの予防を含めた健康教育に取り組んでいます。

しかし、がんそのものやがんの患者に対する理解を深める教育は不十分であることが指摘されています。現在、命にかかわるがん教育が現状では不十分であることを国も認め指摘しているので、しっかり取り組む必要があります。

国は、小・中・高で平成29年4月からがん教育を全国展開で実施するとの方針を打ち出しております。小学生には、患者・経験者などの話から健康・命の大切さの認識、中学・高校は、教師と医師・がん経験者など外部講師との二本立てとし、文科省の考え方も児童・生徒へのがん教育については、小学校段階から開始する方針です。

がん教育は、子供たちの身を守ることはもちろん、受診率向上への効果も期待されます。教育を受けた子供の90%近くが保護者に検診を勧めるとのアンケート結果も出ているところでもあります。学校でのがん教育を開始してから、大人の検診受診率が上がったとの自治体の報告もあります。

今回の報告書では、学校におけるがん教育の基本的な考え方として、がん教育を推進する際には、健康と命の大切さを育むという視点で取り組むよう求めています。この視点は、がん教育をどう認識するか、位置づけるかということを確認している点で重要であります。

本町でも、命の大切さを育む子ども最優先のまち蟹江町として、小・中学校のがん教育の取り組みを積極的に推進していくべきと考えます。横江町長のご所見をお伺いいたします。

次に、子育て支援事業についてであります。

横江町長の所信表明の子育て支援事業については、18歳未満で3人以上の養育世帯に対し、第3子以降の3歳未満児については、保育料の無料化に取り組むことにより、子育ての経済負担を軽減し、子供を産み育てやすい環境づくりに取り組まれます。

また、保育園及び認定こども園での3歳未満児の保育の充実を図ることで、子育てしながら安心して働くことができる環境づくりの取り組みは、本町の子育て支援として大変よい取り組みだと私は思っています。

横江町長は、所信表明の中では述べられていませんが、最近、子育てのお母さんからの要望を多くいただきます。病児保育と学童保育について大変重要でありますので、ここで子育て支援事業として、子育て支援を推進される横江町長へお伺いします。

この病児・病後児保育事業は、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、当該

児童の福祉の向上を図ることを目的に、家庭で保育できない病気、または回復期にある児童を一時的に保育する事業であります。病児・病後児保育については、平成28年3月議会の代表質問では、横江町長は、できるだけ蟹江町といたしまして医療機関に併設したところをつくっていただくというのが一番いいのではないかと、もうしばらくの時間をいただきたいとのことでもありました。近隣の市町でも、子育て支援といたしまして病児・病後児保育に取り組むところもあります。本町での病児保育は、子ども・子育て支援事業計画での目標は、平成30年には病児保育の設置が計画されていますが、横江町長のご見解をお伺いいたします。

また、本町の子供を持つ親御さんから、学童保育の取り組みについて、平日も小学4年生までの学童保育をぜひ取り組んでほしいとの要望もいただきます。本町の学童保育につきましては、国の子ども・子育て支援法により小学6年生まで拡大されております。学童保育の取り組みについて、私たち議会の総務民生常任委員会でも取り上げて学童保育の充実を求めてきました。本町の学童保育は、平日は3年生までとなっており、4年生以上の高学年は夏休み限定で新蟹江小学校、蟹江小学校で既に取り組まれております。29年度からは、須西小学校が取り組まれますが、学童保育の要望では、高学年の学童保育を平日も取り組んでほしいと聞きます。また、蟹江学童保育所が定員オーバーとのことで、29年度より蟹江小学校の空き教室を利用して行われるとも聞いております。特に高学年の学童については、平日の4年生までの学童を考えてほしいとの要望をいただきます。これは5年生、6年生になると学校のクラブや塾に通う児童が多いからとも聞いております。今後ますます働くお母さんがふえてくるのではないかと、学童保育の対策が求められているところであります。

また、皆様から要望いただく4年生までの学童保育を考えるときが来ているのではないかと。今後、学童保育の安心・安全利用といたしまして、学校の空き教室や学校の敷地内にプレハブ施設を設置するなどの取り組みについて、横江町長の学童保育についてのご見解をお伺いしたいと思います。

次に、高齢者福祉事業の取り組みについてであります。

本町の高齢者施策といたしまして、支え合いの共生社会がこれからの時代の福祉社会のあり方といたしまして、キーワードになるのではないかと考えます。

これまでの経済規模や人口がふえ続ける右肩上がりを前提としたとした、成長の成果を分け合うという従来の価値観ではなく、地域住民の暮らしとコミュニティを守ることを重視する共生の価値観こそが超高齢化、人口減少時代において人々の間で共有されるべきものと考えます。

福祉とは憲法でも定められていますように、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」との考え方にに基づき、最後まで人間らしく生きる、個の尊厳を守るものであり、個の尊厳を守るには、人と人とのつながりが不可欠であります。今後、地域で高齢者を支え合う体制づくりが重要な鍵となっております。

本町では、高齢者がいつまでも住みなれた地域で自立した生活を送るために、従来の介護予防事業がこの4月より、介護予防・日常生活支援総合事業となり、要支援者認定者の訪問介護や通所介護を含めた新しい総合事業がスタートしました。

町では、地域の実情に合わせた新たなサービス体系の構築が大きな課題となっていました。地域包括支援事業については、総務民生常任委員会でも取り上げ調査研究をし、まとめとして、町当局へ3月議会の中で地域包括支援事業についての提言を提出させていただきました。本町の新しい総合事業での住民主体の生活支援サービスの充実が求められています。

その中でも、今後、社会的孤立の問題に対応した地域づくりを進めていかななくてはならないときが来ていると思います。高齢者の福祉課題や生活課題を考えたとき、介護、介護予防といった制度の枠組みの中だけで考えるのではなく、それ以前に、人間関係の希薄化、社会的孤立から来るさまざまな課題に対して、助け合い活動は、活動を通して孤立している人々とつながり、その人と地域社会とのつながりを回復するという、住民・町民自身の活動であるからこそ可能である働きだと考えます。高齢者の方が住みなれた地域で安心して生活を続けていくためには、高齢者の個々の生活状況に応じたきめ細かい支援の取り組みが重要だと考えております。本町の地域包括支援事業として、住民主体の生活支援や住民主体の通いの場の重要性について、今後どのように進めようと考えているのか、横江町長のご見解をお伺いいたします。

次に、学校教育事業についてであります。

地域の社会の中での学校は、子供たちの教育の場だけではなく、地域の生涯学習や防災の拠点としての機能の充実が求められています。

蟹江町では、学校の環境整備として、これまで学校の耐震化や窓ガラスの飛散防止、29年度には残す新蟹江小学校、舟入小学校の空調整備が予定されていて、これにより全小・中学校の空調整備が完了いたします。このことにより、児童・生徒の暑い夏の授業が快適に受けられることになり、学校の環境整備ができたことには、大いに評価しているところであります。

しかしながら、新入生が大きな希望を胸に迎え、ことしの4月に入学された新1年生になる父兄の皆様から、家庭では洋式トイレを利用しなれた世代が、学校のトイレは和式が多く抵抗を感じる子もいると聞きます。子供たちに対応できるような洋式トイレをふやしてほしいとの要望をいただいております。

また、東日本大震災や昨年の熊本地震の被災地では、筋力が弱い高齢者などが地域の防災拠点になった学校の和式トイレに悩まされたとの声も上がり、防災上の観点からも洋式化を求めています。

文部科学省が昨年11月に発表いたしました状況調査によりますと、愛知県の公立の小・中学校にあるトイレの便器は8万6,815個あり、そのうち和便器は5万1,338個、59.1%、洋便

器は3万5,477個、40.9%の調査結果でありました。

県の調査状況から、本町における小・中学校のトイレの洋式化についての実態調査の結果はどのような状況だったのか。また、今後、本町のトイレの洋式化の改善整備が求められておりますが、小・中学校の防災拠点としての機能の強化やトイレの洋式化の改善整備の推進について横江町長のご見解をお伺いいたします。

次に、防災事業についてであります。

昨年の4月に発生いたしました熊本地震は、二度の震度7は気象庁にとっても想定外であり、地震対策の根本は耐震性の確保であるということが改めて示されました。

本町は海拔ゼロ地帯ということで液状化が心配される地域であり、これまで東日本大震災や熊本地震を教訓にさまざまな防災対策に取り組んでこられたと思います。

災害とは、地震や台風、集中豪雨などが起こり、それによって人的、物的に被害を受けたときに発生する。つまり、災害とは原因ではなく結果であり、そうした不幸な結果とならないような取り組みを進めることが、災害に強いまちづくりだと思います。

明治大学大学院の中林いつき教授は、災害に強いまちに求められるものは、1つには、事前防災の実践、2つには、減災・継続の準備と体制、そして事前復興の準備と実践の3つの取り組みが重要であると言われております。本町の災害に強いまちづくりといたしまして、東日本大震災や熊本地震を教訓にした耐震性の確保や事前防災による被害の軽減・拡大防止など、どのように取り組んでこられたのかお示してください。

また、本町の事前防災の取り組みといたしまして、被災時における避難所における飲料を確保することが重要であります。東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自動販売機は、災害発生後、電気、水道が確保されれば、災害時にお湯・お水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理等においても大きなメリットがあると言われております。

これまでの主な実績といたしまして、鬼怒川決壊による避難所では、9月10日の提供開始から10月10日の避難所閉鎖までの延べ8,000杯が提供されました。昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関においても1日最大500杯の提供がされ、各地から派遣された方々からもお湯の提供は大変助かったとの声も出ていました。

そこで、本町の災害時における各避難所や病院等でのお湯等の飲料を提供できる災害対応型の紙カップ式自動販売機の設置及び災害協定の締結を検討すべきであると思うが、横江町長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、行政改革についてであります。

本町の保有する公共施設の70%が今後一斉に更新時期を迎えることになり、その費用が本町の財源に大きな負担になることが予想されます。

当町でも少子高齢化とともに人口構造も大きく変化しており、このことから公共施設の

利用需要の変化にも対応していかなくてはなりません。

資産の老朽化が進めば、そこからの維持管理コストが増大することや、使い勝手が悪くなっていくことも考えられます。このままでいけば、どこかで集中的に更新時期が到来することになることは明白であります。将来のある時期にさまざまなインフラや施設の更新時期が到来することを避けるためには、資産の老朽化の推移が今の右肩上がりから、より早い時期に現在の状態を水平にすることが必要になるのではないのでしょうか。

このことから、本町では、資産の老朽化が急速に進んでいることから、今後公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で適切な維持管理を計画的に行うための蟹江町の公共施設等総合管理計画が29年3月に策定されました。

本町の将来の財政負担の軽減、老朽化の進展を食い止め、資産老朽化比率の推移を水平に安定させるためには、更新時期の前倒しを含む積極的な更新計画の策定と計画を進めることが求められています。

インフラや施設の更新、あるいは新設に当たっては優先順位を明確にする。具体的に言うと、投資額に対しての税収の増加に寄与する効果の高いものを優先するなど、本町の長期的な施設維持管理を今後どのように進めようとしておられるのか、横江町長のお考えをお示しください。

以上が、私ども公明党を代表して代表質問をさせていただきました。よろしく願いいたします。

(1 番議員降壇)

○町長 横江淳一君

松本議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

おおむね10項目ということで、走り書きメモをさせていただきました。

まず、最初に4期目のご指摘をいただき、頑張ってやってまいりたいと思っております。

町長の政治姿勢について、どうなんだということでもあります。

数人の議員の先生方にもお話をさせていただきました。10Kを中心とした施策の中で、先ほど来からお答えをさせていただいております優先順位の高いところから、そして、どれ一つ欠けても町政のバランスが大変悪いわけでもありますので、まずは、蟹江町全体をボトムアップするには、当然この子育て、そして高齢化対策を中心として町を形成していく、その大きな流れとして協働のまちづくりというのがコアにありますよということをご説明させていただきました。

大変歴史の深い町であります。町制130年を来年に控え、地域、名古屋市と一緒に施政をしいているわけでもあります。この蟹江町が商業も活発になり、工業地域が若干少ないわけでもありますけれども、住居地域として名古屋のベッドタウンとして、これからも栄えていくような、そんな施策をしてまいるのが一番今の状況ではよかろうかというふうに考えておりま

す。

自然増を求めることも大切ですが、社会増を求めするためにIターン族だとかUターン族だとかOターン族をしっかりと把握をして、住みやすい、そして一度外へ出てもう一度帰ってきて蟹江町で住み続けたいと思われるような、そんな魅力のあるまちづくりをしてまいりたいというふうに考えております。

ただ、言葉では単なる美辞麗句に聞こえるかも知れません。でも、新たに政策をこれからそれぞれ行っていくわけでありますけれども、皆様方からご指摘をいただいております財政の歳入水準がこの先右肩上がりになるということは多分ございません。そんな中で税収をしっかりと確保した上で国の政策にのっとり、まち・ひと・しごとの創生事業の補助金もしっかり使いながら前へ進めてまいりたいというふうに考えてございます。

まだまだ町政に対しての考え方は持っておりますけれども、それぞれの個別のことでこれからお応えをしていきたいなど、こんなことを思っております。

2番目に、がん検診のことについて、疾病予防事業についてご質問をいただきました。特に飯田議員にもお答えをしたとおり、がん検診の重要性は十分認識をしております。50%を目標に県も頑張っておるわけでありますけれども、なかなか個人の資質というものがございます。

ですから、そのあたりにお示しをいただきましたそののがん教育というのは、これは本当に県も今、一生懸命になっておりまして、実際蟹江町といたしましても、中学校でそういうカリキュラムを用意しております。

そういう意味で受診券を送らせていただき、勧奨、再勧奨も行いながら、そしてまた、特定健診の中で、各種検診の中でうちの保険証を含めてでありますけれども、啓発啓蒙をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

やっぱり家族の人に言われるのが一番いいのかなと、そんな考え方も持っておりますので、この後のご質問にありますがん教育の取り組みについて、これを充実していくのも一つのポディーブローになるんじゃないかなと、こんなことを、今、思っております。

そのがん検診についても、がんの教育総合支援事業として、今、行っておりまして、町の教育委員会といたしましても、今後健康教育を進める中でがん教育として大変高い位置づけをしておりますので、さらなる考え方をこれからも持って、教育委員会ともども進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、これも皆様方とたくさんご質問をいただきました病児・病後児保育の問題であります。

飯田議員にもご説明したとおり、今現在進行形だと思っていただければ、今現在ではそこまでしかちょっとお話ができないというのか、今現在いろんなところと調整中であります。

病院施設でつくっていただくのが私は一番いいのかなと思いました。しかしながら、病院

の先生方に協力していただく、これはもとよりであります。まずそこにしっかりと注目をし、了承をいただいて、それからのステップであります。今現在交渉中でありまして、今現在交渉中でありましてというのか、進行中であるということだけを申し上げておきまして、できれば30年にスタートできればいいのかなと、今現在はこのようでございます。また進展がございましたらお話をさせていただくことがあるというふうに思っておりますので、よろしくお話をしたいというふうに思っております。

次の質問でありますけれども、5番目、学童保育の充実はどうなんだ、このことにつきましても、28年4月1日から児童福祉法が改正され、小学校6年生までをとということで我々もしっかりと進めております。

一時的に夏季限定で、先ほどご指摘をいただいたとおりの状況で、今、蟹江町は進んでおるわけでありましてけれども、通年でやることをやっぱりこれから目標にいたしまして、やらせていただきたいというふうに思っております。

空き教室のほうも、空くからいいということではなくて、空き教室があるということはそれだけ生徒・児童が少なくなってきたということでもありますので、逆に危惧する問題でもあるわけでありまして。ただ、そんな中で空き教室があってシェアができるようでしたら、これも教育委員会、教育長、それから教育関係の皆さん、特に学校でありますけれども、お話をしながらやれるところからやらせていただく。ただ、もう29年度にしっかりと検討をして30年度には完成できるような、29年度から対策に努めてまいりたいというふうに思っております。

学童保育の必要性は十分わかっておりますし、ほかの議員の方にもご説明をしたように、学童保育の事業は従来から保育所に併設してつくっております。

しかしながら、3年生が大変多いということは、次の4年生が多くなるという事実であります。5年生、6年生は塾だとかいろんなことで学童保育を使われるのは非常に少ないということを知っておりますが、ただ、絶対数が多くなれば当然キャパシティが少なくなるわけでありまして、その中で考えていきたいというふうに思っております。

教室のあるところ、ないところ、あるわけでありましてけれども、統一性を持って、グラウンドで、前にもご指摘いただいたプレハブも視野に入れたらどうだというようなご指摘であります。そのことも視野に入れながら積極的に29年度進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお話をしたいと思います。

続きまして、地域包括支援事業につきましては、ご指摘のとおりでありますけれども、今年度より新しい総合事業を開始いたしました。

これは、社会福祉協議会を中心として昨年10月にお話をし、4月からスタートいたしました。

地域まるごとサポートセンター、先ほどから何度も答弁をさせていただいておりますけれども、

ども、サポートセンターの中に、今、40人を超える方の登録が実はございます。今もふえ続けているということを聞いてございます。買い物サービスを初め、要支援1、要支援2に該当するような方を、総合事業として町としてはしっかりとやってまいりたい。その体制をこれからも進めていきたいというように思います。

また、地域での通いの場をふやすということで、簡易的な生活の支援をするボランティア養成講座もこれから開催するということがありますし、現在高齢者のサロンの開設、これはもうところどころでも行っておりますし、増設も考えておる。運営への援助だとか自主グループが、これはできつつありますので、それに対する支援、有料ボランティアであります。そういう組織の方にもしっかりとサポートをさせていただきたい。

地域でより集える場所があれば、例えば痴呆の防止だとかいうことにもなりますので、予防の事業についても進めてまいりたいというふうに思っております。

社会福祉協議会全てに任せるわけではなく、まずは相談をしていただき、包括支援センター、2つあります。そして、蟹江町の高齢介護課、ここへも積極的に相談をし、社会福祉協議会を中心として、先ほど言いました有料ボランティアも含めて積極的に前へ進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、小・中学校の施設設備事業についてであります。

特に空調の設備につきましては、あと2校を残してほぼ、夏休みの最後にかかりますけれども、やっと入札が終わりました。また、本議会でご報告を申し上げます。

秋口までには何とか2校が完了、これで全ての2つの中学校、5つの小学校の空調設備が整うわけですが、今度は前からご指摘をいただいておりますトイレの改修であります。数字的なものにつきましてはちょっと正確ではないので、詳しいことは差し控えさせていただきたいんですけども、蟹江町につきましては、今現在、どこで締めたかわかりません。これは、設置状況が35%であります。これは洋式トイレです。数としては130個余りというように聞いております。

平成29年4月1日現在では、蟹江町の小・中学校の洋式便器の設置状況でありますけれども、小学校・中学校では洋式便所が145個かな。それから、率としては39.9%、小学校は41.4%ということになります。

トイレの洋式化の改善というのは、これはもうトイレが洋式化になっておるのが今の住宅事情であります。そういうことを考えますと、できるだけ早い時期に改修工事を始めたいというふうに実は思っております。

今年度につきましては、蟹江小学校と新蟹江小学校でトイレの改修工事を行う予定にしております。

今後とも和式トイレから洋式トイレへの変更ということで、できるところから順次進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

あと、防災事業についての……ごめんなさい。防災事業についてのご質問であります。

東日本大震災に始まり、平成7年1月の阪神・淡路大震災、そして6年前に起きた3.11の東日本大震災、記憶に新しいのは熊本県の益城町、あそこも大変大きな被害を受け、本当にたくさんの方がお亡くなりになりました。つい最近では、鳥取の地震、中部地震、これも議員の一部の方が視察に行かれたと聞いておりますけれども、今年度の嘱託員の研修にこの地震がありました鳥取県に視察に行きまわり、鳥取県の職員から、倉吉市の職員から防災について、地震についての状況、そして、後の被害状況、あと復旧活動等々について、生の声を聞いてまいりました。

蟹江町といたしましても、大規模災害が大変危惧をされております。海部郡全体でマイナスゼロメートル以下の地帯、当然水の被害は想定されるわけでありましてけれども、直下型の地震の断層の心配はありませんけれども、液状化によってインフラが相当破壊されるのではないか、そんなことが危惧されておるわけでありましてけれども、行政のみでは想定を超える災害については最低限命を守る施策をとらざるを得ません。

しかしながら、小さな災害については、その災害の被害を最小限にとどめる施策の中で耐震の補強事業を行ったり、河川の修理を行ったりということは、県・国の力をかりてやることができますが、やっぱりもともと30町内会あるそれぞれが防災活動をやっていたいておりますので、その活動にしっかりと町がアドバイスをしながら、まず自助、共助、公助、これをしっかり守っていただくべく、被害を最小限にするための活動をこれからも鋭意努力をしていくつもりでございます。

続きまして、防災事業についての災害対応型カップ式自動販売機の、これはいろんな方からご提案を実はいただいております。

現在蟹江町では、希望の丘広場に2台の自動販売機を置いてございますけれども、デジタルサイネージということで、災害がありましたら、そこで被害の状況というのをサイレンを鳴らして被害の通知をするというのか、そこで発信をするデジタルサイネージ機能を備えた自動販売機が置いてございます。1台は無料で提供できるようになっておりますし、町のほうでもそういう自動販売機は備えてはおります。

それから、希望の丘広場もそうでありますけれども、本庁にもそういうものが置いてありますけれども、松本議員が今おっしゃいましたミルクだとかいろんなものをやるための暖かいお湯が出る、そういう可能な自動販売機の設置、これは大変私も有効であるというふうに思っておりますので、今後この災害対策の充実のために検討を一度すべきではないかというふうに、今、考えてございます。

あと、行政改革のことにつきまして、長期的な公共施設のあり方につきまして、先ほど来からもずっと述べております蟹江町の公共施設等総合計画を公表させていただきました。

そして、この後、それぞれ個別計画をつくらせていただきますが、おっしゃるとおり財政

には大変限りがございます。そして、今後右肩上がりに歳入がふえるわけではございません。優先順位の高いところから、重要性のあるものにつきましてはしっかりとやってまいるといふことでありますけれども、特に保育所だとか児童館の改修をまずは進めていくという考えであります。

平成32年度までは施設ごとの個別計画をつくる予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後の計画につきましては、それぞれの部署で意見を交換しながら、先ほど言いましたように劣化の厳しいところ、そして優先順位の高いところから予算の配分のできやすいところに集中をして、一つ一つ進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でしたかね。また何かございましたらご質問をお願いいたします。

○1番 松本正美君

答弁をしっかりと答えていただきまして、ありがとうございます。

あと残り時間が6分ということで、全部は聞けないと思っておりますけれども、重立ったものだけ再度質問をしてみたいと思っております。

特に、今、町長ががん教育にしっかりと取り組んでいきたいというお話をいただきました。

今、特に本町のおいてもがん教育ということで、学校の保健体育の授業の中でも行われているということもお聞きしておるわけなんですけれども、がん教育について、本当に医師会とか、また、学校とか行政機関の関係するそういった部署の人が連携をとっていただきまして、がん教育推進協議会のほうを設置していただくなどして、がん教育に取り組んでいただけないかなと、このように思うわけなんです。

特に、またもう一つ、今、最近問題になっているのが小児がんなんです。非常に難しい病気だということで、できれば夏休みなんかを利用していただいて、小児がんに通ずる子供の、親子の教室なんかを開催していただいて、できればいいかなとこのように思います。こういったことも1回考えていただきたいなと思っております。

それと、先ほど学童保育についてお話がありました。

この件につきましても、私ども総務民生の中でも、学童保育の取り組みということでことしの1月に江南市のほうにお邪魔させていただきました。

江南市では、学童保育の取り組みということで、安心・安全な学校の中での敷地内での専用施設を設置されて学童保育の取り組みをされてみえました。

そういう意味では、安心・安全の意味では非常に大事な取り組みだなど、このように思っけて帰ってきたわけなんです。

特に、また、小学校4年生まで拡大をされて、支援員の配置も手厚くされているということもお聞きして帰ってまいりました。

本町のアンケート調査を見ても、学校での、名古屋がやっているようなトワイライトとい

うことで、安心・安全の意味からも学校でのというのが非常に若いお母さんの要望として上がってきていますので、そういったことも視野に入れて今後考えていただけないかなと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、高齢者の福祉事業についてであります。高齢者の福祉事業で一番これから大変な課題になってくるのが、ひとり住まいの高齢者なんです。

それで、先日もちょっとしたことで、高齢者の奥さんがうちにいないということで、非常に心配して警察のほうにも連絡をとってようやく見つかったという。それも、ご主人が脳梗塞で倒れられて体の調子が悪いということで、なかなか実際家族2人で住んでみえるんですけども、ひとりの状態と全く変わらないような、ご主人もそういう、何とか、そういうお話ができないような状況、そういった人たちがこれから多く蟹江町でもひとりで生活していく人がふえていくのかなということを考えたときに、こうした高齢者のひとり暮らしに対する対策もしっかりとっていかなきゃいけないと、このように思うわけなんです。

特に、今回蟹江町でも支援事業が行われるわけなんですけれども、中でもやっぱり一番危惧するのは、要するに食事の世話に行った、また、何かの世話に行ったというときに、お話ができないというか、話し相手になってほしいというのがひとり住まいの高齢者のそういった要望なんです。

だから、そういう意味では、地域のこれからの支援事業においても非常に大変な部分もわかるわけなんですけれども、そうした一人一人の暮らしてみえる高齢者に対しても、一緒になって話し合いができるような、そういった体制も組んでいただければありがたいかなと、このように思っております。

それと、防災事業についてであります。

防災事業については、耐震の確保ということが非常に災害に強いまちづくりで求められておるところであります。この6月11日の日に学戸小学校で防災学習会がありました。これは、町長も参加されてみえました。名大の山岡先生による防災講話があったわけなんですけれども、その中に、私たちの住んでいるこの濃尾平野は揺れやすい地形であるため、揺れても壊れない家に住むことが大事であるということを先生はお話をされてみえました。

そういう意味では、本町でも住宅の耐震化、耐震診断や耐震の補強の取り組みが行われておるわけなんですけれども、なかなか耐震補強にはお金がかかるということで、進んでいない状況にあるのではないかなと。そういう意味では、こうした住まない住宅の耐震化の補強についても、今後どのように町長として対応策を考えてみえるのかお聞きしたいなと思います。

また、事前防災の取り組みといたしまして、本町では事前防災として、この7月に県の災害対策室支援グループによる避難所運営ゲームHUGの取り組みをされるということをお聞きしております。模擬体験の学習の取り組みでありますけれども、これは事前防災の取り組

みとして大変有効であるのではないかなと私は思っております。

そういう意味で、各町内会での事前防災としての避難所運営の取り組みについて、最後に横江町長にそれもあわせてお聞きして終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○町長 横江淳一君

がん教育についてはいいですね。

がん教育については、しっかり教育委員会の皆さんと話をしながら、実際もう中学校では取り組んでおりますので、今後も進めていきたいというふうに考えておりますし、小児がんについては、僕は専門ではないんですけども、これも教育委員会の中で、もしもそれが話ができれば、また取り組んでいきたいというふうに考えております。

学童保育につきましては、支援員等々につきまして本当に大変おくれておまして申しわけございません。29年度はしっかり積極的に考え、そして30年につなげていけるような、そして29年度からもしもうまくいけばできるところから、もう今、現実スタートしているわけでありまして、特に4年生につきまして、充実を図っていきたいというふうに考えてございます。

高齢者のひとり住まいの方については、これは毎月1回必ず独居老人の会食会に、僕、お邪魔をするんです。いつもそれで話をするんですけども、やっぱりひきこもりというのが一番まずいです。

ですから、できるだけ出てきていただいて人と物をしゃべる、会話をする、そして考える。これを続けていくと、痴呆もなかなかなりにくい。いわゆる会話をすることによって脳細胞を活発化させるということが一番いいのかな。

ですから、先ほど言いましたように、地域まるごとサポートセンターの関係の方もおっしゃっておみえに、社会福祉協議会の中でおっしゃっておみえになったのは、やっぱり地域、人と人との接触を図るお手伝いをするということが必要であるということでありまして、それもやっぱりこれからも町も働きかけていきたいというふうに考えております。

防災事業につきましては、先般私も防災学習会に出てまいりました。

地盤の悪いところに住んどるで悪いんだと言われるのは非常につらいわけでありましてけれども、これだけ海運業が盛んで地域が扇状地で発達してきた、だからこそこでみんなが住んでいるわけでありまして、それを言いますと本末転倒の話になってしまいます。

ですから、自分たちの住んでいる地盤がどういう地盤であるかということをしっかり再確認した上で、いろんな防災知識をこれから磨いていくということが必要であるということをお思っております。

最後に、事前防災としてHUG、これは、松本さんも深くかかわっておみえでございます。

避難所の開設、訓練については、やっとこのごろ、ちょっといろんな町内会さんがやっていただけるようになりました。

防災訓練といって消火訓練だけではなくて、今は避難訓練から、それから避難所開設、そして中の模擬運営、これもこれから必要ではないのかなど。やっぱり図上訓練をやっていかないと、本番になったときに本当にあたふたするんじゃないのかなど。

まずは自助、共助、そして最終的に公助、この3つをしっかりとサイクルとして考えていくのが一番必要であると思っておりますので、今後とも町内会に呼びかけてやっていただければ、グルーピングでやっていただければありがたいと考えております。

以上であります。

○議長 奥田信宏君

以上で、公明党 松本正美君の質問を終わります。

続いて、質問6番 新風代表 石原裕介君の質問を許可いたします。

石原裕介君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 石原裕介君

4番 新風代表 2人目の石原裕介です。

ただいま議長より許可をいただきましたので、町長の所信表明について質問させていただきます。

第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」、子育て支援事業について。

平成27年4月に児童福祉法が改正され、学童保育の対象が「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（3年生）」から「小学校に就学している児童（6年生まで）」に変更されました。

それを受けて、以前から取り組んでみえる市町村も含め、全ての近隣市町村が小学1年生から6年生までの児童を対象とした学童保育を実施しております。

私も以前、二度にわたり一般質問の議題に上げさせていただきましたが、蟹江町におきましては小学生全学年を対象とした学童保育の取り組みは、依然として夏休み期間中のみにとどまっているのが現状です。

所信表明の中で、子供を産み育てやすい環境づくりに取り組むとありますが、共働き世帯への支援の一つとして学童保育の充実は不可欠であると思います。

今後の進め方について、町長の考えをお聞かせください。

次に、現在日本では、子供の貧困が問題視されています。

貧困と学歴は密接な関係があります。勉強がしたくても貧困が理由で塾へ通えず、充実した教育を受けられない子供がいます。

名古屋市の河村たかし市長は、定例記者会見で、経済的な理由で塾に通えない子供を指導する無料塾を拡大する考えを明らかにしました。塾の運営財源には、市が実施した減税の見返りとして市内の企業への寄附の呼びかけ、既に複数の企業から問い合わせが寄せられてい

るとし、企業がかかわると貧困家庭の就労支援にもつながり、効果が大きいと期待を寄せております。

そのような子供たちが勉強できる場所として、無料塾や低額で学習支援を行う団体があります。

町としても、学校の空き教室などを提供し学習支援の活動を進めていく考えがあるのかお聞かせください。

次に、国民健康保険事業について。

平成30年4月から愛知県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国民健康保険運営の中心的な役割を担うことで制度の安定化を目指すことになり、町としても県と一体となって運営していくとあります。

蟹江町における国民健康保険特別会計は、今のところ黒字であるとお聞きしましたが、引き続き財源確保を維持していくには、国民健康保険加入者の方々が健康で医療費削減につながる働きをしていく必要があります。

その取り組みの一つとして、近年市町村は国保加入者だけを把握していればよいという考え方から、横のつながりとして全国健康保険協会（協会けんぽ）と協力、連携を図る動きがあります。

愛知県内でもこの動きが活発で、平成28年4月には名古屋市、津島市、稲沢市を含む24市町村から、平成29年1月にはあま市、大治町、飛島を含む45市町村となり、蟹江町も昨年7月に協会けんぽとの協定を提携しましたが、提携後の現状と今後どのように進めていくのかお考えをお聞かせください。

第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」、防災事業について。

浸水津波避難ハザードマップは、南海トラフ地震が発生した場合に、地震発生後15分で浸水深が30センチ以上になる場所を示しています。

浸水深が30センチを超えると、歩いて避難するのが難しくなります。また、15分とは、避難の準備ができ家を出るのに必要な所要時間の目安です。避難の準備をして玄関を出ようとすると、既に避難しにくい状況にある可能性が想定されることを示していますが、ハザードマップを活用した町内会、長寿会等への出前講座の継続とありますが、具体的にどのように行っているのかお伺いします。

次に、平成29年4月に全ての町内会等が参集し、初めてとなる自主防災会議を開催したとありますが、どのような内容であったのかお聞かせください。

次に、弥富市と蟹江町が、津波や高潮などの災害時、両市町を通る東名阪自動車道のり面に住民らが一時避難できるよう中日本高速道路名古屋支社と協定を結ばれましたが、現状と時期がわかればお聞かせください。

「誰もが元気に楽しく住みつづけたいまちづくり」、公共交通関連事業について。

J R蟹江駅自由通路新設及び橋上駅舎化が決まり、今後は本体工事に着手し、完成に向けて進んでいくと思います。蟹江町のみならず他の市町村からの利用者也ふえることが予測され、駅としての役割だけでなく周辺の発展も期待されますが、今後のJ R蟹江駅周辺の発展計画についてどのようにお考えかお聞かせください。

その他の事業について。

ユネスコ無形文化遺産に登録された須成祭。

毎年夏に行われる川祭り「須成祭」は、まさに水郷蟹江の象徴であります。蟹江川に浮かぶ宵祭りの巻藁船、朝祭りの車楽船の美しさは当然のこと、葭刈舟が川を下っていくさまは、川と密接な関係を持ってきた水郷蟹江の姿を今も映すものだと言えるでしょう。

須成祭は400年以上の歴史を持つと言われ、社会情勢が世界規模で著しく変化する中、地域の伝統を守り続けていくことは決して容易なことではありません。この須成祭が昔と変わらない姿で現在に至るのは、祭りを支える方々の尽力のたまものだと存じます。

これまでは、警備等の責任者は須成区長が担ってみえましたが、昨年12月1日須成祭がユネスコ無形文化遺産になり初めてとなる祭りが今年度開催されます。昨年度に比べ多くの方々が来場されることにより、事故や混乱が懸念されるので、今後責任者は町で行っていただくことが好ましいと思いますが、どのようにお考えですか。

また、来年度（仮称）須成祭ミュージアムが建設される予定ですが、1年を通して来訪者でにぎわい魅力ある施設にするために、具体的にどのような考えがあるのかお聞かせください。

最後に、ユネスコに登録により、須成祭規模の拡大に向けて、今後具体的にどのように進めていくかお聞かせください。

重複する点がありますが、以上、代表質問でございます。よろしく申し上げます。

（4番議員降壇）

○町長 横江淳一君

それでは、石原議員の質問にお答えをしたいと思います。

おおむね9つぐらいあるというふうに思います。答弁漏れ、すみません、あったらまた教えていただければありがたいと思います。

微に入り細に入り細かなパートに分かれてご質問をいただきました。

児童福祉法の話もされ、学童保育の充実はどうなんだというようなことであります。

先ほど来、再三再四本当に議員の皆様からご心配をいただき、我々も本当にふがいない結果で大変申しわけなく思います。必ず皆様からのご期待に沿えるように学童保育についての充実はしっかりやらせていただきたいと思います。

基本的な考え方は、やっぱり学童保育というのは、学区で、その学校の中でできればやっていただきたい。ならば、空き教室という形になると思います。

名古屋ではトワイライト教室をやっていますけれども、ちょっとトワイライト教室とは事が違いまして、やっぱり学童保育というのはしっかりとした指導者のもと、これは単なる遊びの空間ではなくて、いわゆる家庭的なイメージでしっかりタッチしていただいて空間を見ていただくという、そういう崇高な使命もあるわけでありますので、やっぱり慎重にならざるを得ないということもありますけれども、ほかの自治体がもう既にやっておるのに何で蟹江町だけできないんだと、本当に大変申しわけなく思います。

1年生から6年生のまでの中で、必要とするものについては早急に手だてをするように、しっかりと教育関係者の皆さんにもお願いをしたいというふうに思っております。

今、答えられるのはそれだけでございます。

蟹江町に住んでよかったと言われるような、そんな子育ての現場をつくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2つ目であります。

これは、学習支援活動、貧困について、先ほどのところにも共通話題でありますけれども、名古屋市が無料塾をやったということを知って……これも河村さんからたしか話を私も聞いたことがあります。

ただ、これ全てほとんどがボランティアでやっていただいておりますので、大きな自治体の中でやっていただいていることでもありますので、そういう方がおみえになれば本当にうちもありがたいのかなと、こんなことを今、思っておりますし、実際の、うちとしても、今現在こども食堂も開設はどうなんだということも言われておったりしますし、現実にこども食堂を運営しているところは近隣では実際あるわけであります。NPO法人を中心として、そういうことも貧困の解決にもなるのかなと。

ですから、蟹江町といたしましては、先ほど言いました愛知子ども調査ということの中で、蟹江町の子供も含まれているということも認識しておりますので、支援活動について一段の、格段のアップを図っていききたいというふうに思っております。

また、先ほど言いましたように、子供の学習支援実施事業とともに、生活困窮世帯の中学生等を対象とした居場所づくりを実施するというので、愛知県ではこういうことをやっておりますので、ぜひとも、その4町村の中には含まれているのは事実であります。蟹江町も含まれておりますが、蟹江町独自でどうだということでもありますので、一度これも勉強させていただき、できるならばスタートをさせていただき、ボランティアの方も協力していただければ大変ありがたいというふうに考えております。

3点目であります。

国民健康保険事業について、組合健保とのかかわりはどうなんだということでもあります。

この件につきましては、実際、議員のおっしゃるとおり、28年7月に協定を結ばせていただきました。結んだ後は、特定健診だとか個別の勧奨時にがん検診の制度を利用してもらっ

たりすることによって、共同事業で健診を行っておるということでもあります。

ですから、この海部津島地域で開催されます協会けんぽの主催のいろんなものにも、積極的に我々も参加をいたしまして、共同でこれからも提携後のいろんな施策を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、ハザードマップを活用した出前講座につきまして、これは、ここに資料がちょっとあるわけでありましてけれども、昨年の町内会、長寿会等で、出前講座の実績は約10団体で、540名という実績が出ております。

事業内容といたしましては、南海トラフの最大級の被害想定をして、蟹江町の浸水被害避難ハザードマップを使用して地域の危険性を皆さんに周知をしていただく。そして、適切な避難行動をとっていただく。これが目的であります。

町内会ごとの地域防災計画の作成の推進も行っておるわけでありまして、まだまだ大変意識が皆さんございません。ある意味行政にお任せの部分がありますけれども、そうではなくて、地域での自主防災会議、これは出前講座促進のためにことしの4月に、後でも出てきますけれども、自治防災会長会議、この自治防災会長会議を行ったのも、実は、町内会は30町内会ありますけれども、それが、自治防災の会長になってみえるという意識が町内会長さんになかったというのか、非常にこれは、町長も非常に責任があるわけでありまして、先般これも行いまして、出前講座の依頼をさせていただくのも事実でありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その後の質問にもダブりますけれども、これは4月18日に囑託委員会議をやった後に、第1回でありますけれども会長会議をやらせていただきました。

このことにつきましては、今後行われるでありますよう防災活動のいろんな啓発啓蒙とか、事業計画、避難所開設訓練の実施計画等々の町の案を説明させていただいたり、また、そういう事業計画があればお示しをいただいて、自主的にいろんな講座をしていただくことも含めて、地区防災計画の作成の促進とか、地域防災訓練に参加とか、自主防災に対しては、これ、交付金が出ております。これの活用を促すだとかいうことで、いろいろ啓蒙啓発ができますので、大変これも、うちも遅かったわけでありましてけれども、本来自治防災組織が全ての町内会ででき上がっておりますので、やっぱりこれをフルに活用して、これからもいろいろな行動を起こしていきたいというふうに考えております。

続きまして、高速道路のり面への一時避難ということ、これは、NEXCO中日本との話し合いもありましたが、東日本大震災のときに高速道路に避難をした方が助かったというような例があつて、我々としては相当前になります、民主党政権のときだったと思ひますけれども、お願ひをしにNEXCOにお邪魔をした経緯もあります。県議員を通して、我々のり面にあるところではなくて、高架橋のあるところはらせん階段か何かを使ってでもいいから緊急避難場所をつくってほしいかというような要望を、4市2町1村まとめて伺つた

ことがございます。

今回は、高速道路が通っているところ、通っていないところがございます。ですから、弥富市と同じくしてそれぞれ地域からインターチェンジがございますので、そののり面を使って緊急避難場所として入り口を使わせていただきたいということで協定を結びました。

ただ、じゃ、いつこれをやるかということでもありますけれども、インターチェンジののり面というのは、実は耐震性の強度が十分でないということがどうも言われております。そこに建物をというのか盤をつくりますと、非常に落ち込むんじゃないかということで、地質調査をしなきゃいけない。相当お金がかかるということを聞きました。

ですけれども、我々は一時的避難でありますので、できればのり面に階段をつくって道路に一時的に上がるという、その程度のことを今、考えております。

実際長島インターのところにつくってございます。一度もしもあれでしたら見に行っていただけるといいんですが、我々もそれを参考にして、実は検討したいというふうに思っておりますので、一応3カ年計画の中には入れてございます。100万円から110万円程度の計画ということで今現在をさせていただいておりますけれども、弥富市と相談しながらこれもやっていきたいというふうに考えております。

あと、JR周辺の発展計画につきましては、先般も全員協議会でお示しをしました。

平成32年に供用開始をするJR蟹江駅の周辺の整備というのは、これはもう本当に急務であります。実際新本町線の北伸の問題もしかりでありますし、地域の皆さんも意識も、その前にも意識調査をさせていただきましたが、いざやっぱり計画が始まるということになりますと、この後3年、4年の間にしっかりと計画をまとめながら前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

特に、都市計画道路になっております七宝蟹江線、東郊線でありますけど、そこが県の県道への格上げもお願いしていると同時に、危険踏切があるということで、議員各位にも再三再四ご指摘をいただきました。やっとな認定をいただいて、協議会を立ち上げるところにも来ております。それが立ち上がりましたら、拡幅の状況を見ながら、やっぱり地域の同時開発も進めてまいりたいとともに、この前説明をいたしました平成32年の都市計画のマスタープラン、都市マスにしっかりと入れてまいりたいというふうに考えております。

都市計画のマスタープランに位置づけることによって、地域の市街化調整区域を市街化にするのか、それとも市街化調整区域のままで開発をするのか、そのやり方はさまざまであります。ただ、これを長々と延ばしても、これはもう全く意味のないことでもありますので、できるだけ早い時期にマスタープランをしっかりとまとめながら、皆さんのご意見を賜りながら計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

劇的な変化がこの地域に起こるような気がいたします。是非とも、またご協力いただければありがたいというふうに考えております。

続きまして、須成祭の警備等々につきまして、石原議員、地元でございますので、ご意見をいただきました。

これは、ほかの議員さんにもお示しをいただきましたユネスコの文化遺産、世界遺産に、世界無形文化遺産に選ばれました。お祭りが、形が車楽船はありますけども、神事自体は全く形のないものであります。それが文化遺産、無形の文化遺産であります。この文化遺産を受けついでいくのは、あくまでもマンパワーであります。そのマンパワーをこれからどう皆さんにモチベーションを高めていっていただいて、そして続けていっていただくか。これを下支えするのはもちろん蟹江町でございます。そういう意味で、蟹江町の責任はやっぱりこれからもしっかりとつきまとうと思えますし、実際、これをアピールするためにいろんなマスメディアを使いながら、守っていきたいというふうに考えております。ただし、神事の部分がございまして、これについては我々に入れる部分と入れない部分がありますので、それをご理解をいただくとありがたいと思えます。

特に、懸念をされてみえますのは、ユネスコに認定をされて初めてのお祭りであります。大変たくさんの方が来場される、もう今、恐らく相当の方がお見えになるというふうに予想をされております。そんな中で、今は地元の方、長寿会の方、そして消防団の方をお願いをし、主たるお祭りの責任は須成祭の関係者であるのは、これはもう間違いないことでありますけども、我々の責任がないわけではございません。そういう意味で、消防団の方、そして蟹江町もしっかりと責任の度合いを認識してやらせていただきますので、どちらが責任を持つかという、そういう話では実際ないわけでありまして。我々としても、しっかりとそれを認識しながらやってまいりたいと思えますので、ぜひともご協力をいただければありがたいと思えますし、川祭りでありまして、お酒に酔って落ちることも考えられるわけでありまして、しっかりと安心・安全のためにやってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、最後、須成祭のミュージアムの建設の話で、これもお答えをいたしましたとおり、プロモーションを使いまして、プロポーザルで今募集を出しております。須成地域が須成祭とともども、未来永劫この地域が伝承するにはそれだけのエネルギーと、それだけのものがいると思えます。定点で情報発信基地ができるというのは大変すばらしいことだと思えます。

ただ、須成地区をアピールするだけではなくて、須成地区を取り巻く蟹江町のいろんなものを同時に情報発信することによって、いつも言っております輝くものがひょっとしたらその地域にできるんじゃないのか、3年間かけてしっかりと警備や運営を意識しながらやってまいりたいというふうに思っておりますので、また議員各位、特に地元の議員各位にはお力添えになると思えますけど、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

最後になります。

ユネスコ登録によって、須成祭の規模の拡大と、今ここに書いてはございますが、須成祭

の規模を拡大することは多分、これから非常に難しいのではないかと。と言いますのも、須成祭の維持、継承していく難しさを、まず、しっかりと我々も共有しながら、神事と、そしてお祭りの山車という二刀流に分けて、これから進めていくのが一番、私は続けていくのにすばらしい方法かなと。これも先ほど来お答えをいたしましたように、三役の皆さんとお話をし、そして、また蟹江町の税金をもしも投入するということでありましたら、観光という面で、そして地域の活性化という面でそれを投入していき、神事は神事で厳かに、肅々と古来の伝統をしっかりと守っていただき、100日祭りが未来永劫、須成祭としてこの地域に残り、世界に情報を発信できるように我々も努めていきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○4番 石原裕介君

ありがとうございます。

学童保育につきましては、他の議員さんと重複する点がありますが、私としては蟹江町、地域全体で同時に行うことを前提にせず、例えば新蟹江小学校で、まずは1年生から4年生までをまず対象として行うとか、または先ほどの松本議員さんもおっしゃっていましたが、プレハブを置いて、設置をして行うとか、また児童館を少し拡張して行うという案もあると思いますので、検討していただけたらと思います。

また、無料塾、また学生ボランティア、これもいろいろ仕組みは違うと思いますが、他の市町村もどんどんとふえつつあります。昔は、僕たちの時代は、先生が授業終わった後にわからない点があったら、居残りしてまで教えていただいた時代だったんですけど、最近はそのようなことがかなり減ったように思います。ある市町村は、先生方が協力して子どもたちを、勉強を教えている方々も見えるとはお聞きしていますが、蟹江町もこれからいろんな団体等がふえてくるとは思いますが、一緒に協力して行っていただければよいお願いいたします。

次に、東名阪自動車道ののり面ですけど、本当に須成のほうも高い建物が少なく、本当に皆さん東名阪の一時避難所ができるということで、喜んでみえる方々がお見えになります。また、逆に西之森、また北新田、また柳瀬のほうにも東名阪が走っておりますので、先ほど蟹江町長もおっしゃいましたが、らせん階段等でもつくっていただき、のり面だけでなく、他の地域や違うところにも一時避難所をつくっていただければよい要望していただきたいと思っております。

次に、JR蟹江駅周辺の発展の計画ですけど、蟹江町には宿泊施設がかなり少ない、松岡豊泉閣さんも尾張温泉さんもなくなりまして、本当に少なくなってきております。リニアのほうも名古屋駅について、名古屋駅でも多分、宿泊施設はどんどんどいっばいになっていくかと思っております。もしあれでしたら、JR蟹江駅周辺にこれから宿泊施設を誘致していただければ、そうするとまたそこから飲食店等もふえ、活気ができるかと思っておりますので、そういう発

展計画を進めていただけたらと思います。

須成祭ですが、本当に警備が、今までは本当に須成区だけのお祭りで、須成区長が責任者でやってみえました。その前は消防の分団長が責任者でやってみえました。それぐらい本当に地元のお祭りでございます。しかし、100日祭りの祭りという中身は、今までどおり須成区長、または敬神会長、鼓笛保存会の会長さんが今までどおり行っていただければいいんですけど、やっぱりその中でも宵祭りや朝祭りが、これだけ他の市町村や沖縄の読谷村の方々もお見えになる。また栈敷等も新しくつくられるということで、どんどん須成ミュージアムもでき、来年度、本当に来訪者がふえてお見えになると思います。その点を須成区長さんに全責任を町長は押しつけることはないかもしれませんが、やっぱり何かあってはいけませんけど、あったときに、じゃ、誰がというときに、やっぱり横江町長が、じゃ、私が全責任をとりますという気持ちで、やっぱり祭りのほうを挑んでいただかないと、どんどん栈敷もつくり、いろんな方々がお見えになって混雑がしていく中、危険が伴われると思いますので、その辺もお考えを聞きたいと思います。

また、(仮称)須成祭ミュージアムですけど、これも本当に1年間を通じて、にぎわいがある場所にしていきたいと、須成の方々も本当に思っております。ですので、観光バス等も来るようなお話も聞いておりますし、本当に観光バスがとまれる駐車場から須成祭ミュージアムの場所までもちょっと多少離れておりますし、また交通面等で危険な場所もありますので、またその辺のところも考えていただけたらと思います。

最後に、祭りといえば屋台も子供たちを中心として楽しみの一つだと思います。現在の須成祭の屋台の状況は、龍照院の狭い敷地の境内に人が集中しております。これから来場者がふえる見込みの中、危険性も高くなっております。本当はこの点も須成区がいろいろと考えて行くべきかと思っておりますけど、例えば町内のお店の方々がどこかで協力して出店できるような場所を、なかなか場所はないかもしれませんが、どこか車を通行どめにして、そこで行っていただくとか、何かそんな緩和措置をしていただけたらと思いますけど。

町長、すみません。何かありましたらお聞かせください。

○町長 横江淳一君

いろんな要望いただきまして、JRのことにつきましては先ほど来もお答えしました。やっぱり公共施設、それから宿泊施設、観光施設、それから買い回り商品のある、買い物回りができるような、そんなショップがあれば私もいいなと思います。

今後、開発が進むにつれて、間違いなくそういう話は来ると思っています。パーソントリップ、乗降客調査によりますと、JRの蟹江駅の乗降客がここ1、2年で格段に実はふえてきております。先般、JRの駅長さんともちょっとお話をし、近々議会中に、前後ぐらいにお見えになるやに聞いてございます。私どもとしては、蟹江町の駅長さんにいろんな情報をいただきながら、権限はありません。駅長さんに、桑名の駅長さんがこちらの件も兼ねてい

るそうでありますので、いろんな話を聞きますと、明らかに人はふえてきております。

また、調査を出した結果が出れば、また皆さんにお示しをいたしますけども、そんな状況ですから、そういう公共施設もしくはお医者さんでもいいですけど、人が集まるような、にぎわいが保てるような、そんな施設を誘致すればいいなというふうに思っております。議員さんの中でも、不動産関係をやってみえる方がお見えになりますので、ご相談をさせていただくこともあるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、須成祭の警備のことにつきましては、決して町がやらないということではなくて、やっぱり須成のお祭り、町のお祭りではないということになれば、やはり須成のお祭りということが、まず1つ大前提があるのだけにご理解をいただきたいと思ひます。ただし、それに対してのサポートを町はやらないということではなくて、積極的に町がやりますので、責任を負うことに関して私は逃げるものではございません。そのことについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、須成祭ミュージアムにつきましては、いろんな考え方が今ございます。プロポーザルの業者が決まり次第、皆さんのいろんなご意見を業者にぶつけます。そして、ぶつけて、当然やっていただくべくことは観光プロモーションも含めた地域から人を寄せる、そして絶えずににぎわいのある、1年中ににぎわいのあるところ、3階は、屋上は実は避難所になるんです。あの地域の方が、名阪側道の避難階段に乗れない方、もしも何かあった場合、川のほとりで、川に寄るのはあれですけども、高いところにつくってございますので、水平移動、すぐそばの水平移動に近いようなところにありますから、即屋上に上っていただければ、結構な方が避難ができるようにもなっております。そういうものも含めて、プロポーザルの中でしっかりご提案をして、3年間しっかりと見て、我々も公費を投入するわけでありまして、まち・ひと・しごとの創生事業の推進交付金がそこに当然入ってございますので、我々もしっかり気合いを入れてやっていきたいというふうに考えております。

須成の皆様方の協力が不可欠でありますし、駐車場整備も今回の拠点交付金の中には入ってございますので、東ノ宮のあそこの駐車場もしっかり整備ができると思ひます。あそこまでの動線も我々もしっかり確保しながら、須成祭の盛り上げに寄与したいというふうに考えてございます。

以上であります。

○4番 石原裕介君

ありがとうございます。

これからもユネスコ無形遺産須成祭については、本当に須成区長、敬神会長、鼓笛保存会の会長とも密に話をとっていただきまして、対策のほうは必要だと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

今期、子育て、高齢者、郷土を加え、7Kから10Kの政策方針を掲げ、キラッと光る蟹江、

住みたい町、住んでよかったと思えるまちづくりを目指し、4期目の町政運営に取り組んでいただきますようお願いし、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 奥田信宏君

以上で新風代表 石原裕介君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後3時22分)